

教職大学院認証評価
自己評価書

令和 7 年 6 月

兵庫教育大学大学院学校教育研究科
教育実践高度化専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	4
V	教職大学院の強み、特長	4
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	6
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	7
	基準領域2 教育の課程と方法	11
	基準領域3 学習成果	24
	基準領域4 教育委員会等との連携	30
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	32
	基準領域6 教育研究実施組織	42
	基準領域7 点検評価と情報公表	48
VIII	法令要件事項の確認	50

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻
- (2) 所在地 兵庫県加東市下久米942-1
- (3) 設置年度、直近の改組等年度
設置年度 平成20年度、直近の改組等年度 平成31年度
- (4) 入学定員数（令和7年5月1日現在） 入学定員数 155人

II 教職大学院の目的

国立大学法人兵庫教育大学学則（抄）

（設置及び目的）

第1条 国立大学法人兵庫教育大学（以下「法人」という。）は、兵庫教育大学（以下「本学」という。）を設置する。

2 本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

（大学院）

第5条 本学に、大学院を置く。

2 前項の大学院に、次の研究科及び課程を置く。

学校教育研究科 修士課程及び専門職学位課程

連合学校教育学研究科 博士課程

3 前項の専門職学位課程は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項に規定する専門職大学院の課程とし、その課程は、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条第1項に規定する教職大学院とする。

（目的）

第55条 （略）。

2 本学専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成することを目的とする。

3 （略）

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー（平成26年3月13日制定）（令和4年3月16日改定）

本学の専門職学位課程では、2年以上（小学校教員養成特別コース（3年制コース）に所属する学生、長期履修学生は3年以上）在学し、所定の単位を修得（小学校教員養成特別コースに所属する学生は、小学校教員専修免許状の所要資格を得るための単位を修得）し、以下のような資質や能力を獲得した者に教職修士（専門職）の学位を授与します。

- ◎優れた実践活動を創造するため、自らの教育実践・活動を客観的に省察し、理論の構築と探究を不断に行うことができる力
- ◎深い学識、社会人としての確かな見識を備え、新しい学校づくりに貢献できる力
- ◎高度の専門性と優れた実践力・応用力・経営力を備え、組織的に学校現場の課題解決ができる力
- ◎同僚・保護者や地域社会との協調的関係を構築することができる力

(2) カリキュラム・ポリシー（平成26年3月13日制定）（令和3年11月10日改定）

本学大学院学校教育研究科（以下「本研究科」という。）専門職学位課程では、学校教育に関する研究・研鑽の機会を確保し、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員等の養成・研修を行うため、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に示された資質や能力を身に付けることができるよう、以下の方針に基づき、教育に資する理論と実践の融合を図る教育課程を主に次のような科目区分により編成・実施する。

第1 教育課程の編成及び教育内容

教育課程は、共通基礎科目、専門科目及び実習科目で構成する。

- 1 共通基礎科目は、深い学識、社会人としての確かな見識を備え、新しい学校づくりに貢献できる力を身に付けさせるため、学校教育における中核的・指導的役割を果たし得る教員等として必要な基礎的領域に基づいた科目で構成する。
- 2 専門科目は、教員等として高度の専門性と優れた実践力・応用力・経営力を備え、組織的に学校現場の課題解決ができる力を身に付けさせるため、具体的な事例に関する知識を、基礎理論をもとに構造的かつ体系的に捉えることができ、学校現場の諸課題に取り組むことのできる実践的研究力を備えた教員等を育成する科目で構成する。
- 3 実習科目は、自らの教育実践・活動を客観的に省察し、理論の構築と探究を不断に行うことができる力、新しい学校づくりに貢献できる力、組織的に学校現場の課題解決ができる力及び同僚・保護者や地域社会との協調的関係を構築することができる力の強化を図るため、学校や教育行政現場等の教育活動等全体について総合的に体験し、考察することのできる科目で構成する。

第2 学修方法

入学した学生は、上記の科目等における講義・演習・実験・実技・実習を通して、各自の専門性についての知見を獲得するとともに、理論と実践を往還する研究方法を取得し、アクティブ・ラーニング等による能動的な研究態度を形成して、各学生がもつ自己の探究課題を追究する。また、その過程で学生自らが教員養成スタンダード（大学院）に示された資質・能力や学びを振り返り、自己確認できるようにする。

第3 学修成果の評価

学修成果の評価は、本研究科で定める成績評価に関する基準に基づき、あらかじめ授業計画（シラバス）に示された「授業のテーマ、到達目標」に則した「成績評価の観点」に基づいて実施する。

(3) アドミッション・ポリシー（平成19年10月10日制定）（令和2年3月11日改定）

大学院学校教育研究科

兵庫教育大学大学院学校教育研究科は、教員をはじめとした学校教育に関わる教育専門職の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、専攻・コースの求める人物像に基づいて、現職教員等に対する高度な専門性と実践的指導力の育成から、実践力に優れた新人教員の養成まで、キャリアステージに応じた高度な研究、研鑽の機会を確保し、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目的としています。

教育実践高度化専攻

1. 目的

学校教育研究科（専門職学位課程）は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員から、学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成まで、キャリアステージに応じた学校教育に関わる教育専門職を養成することを目的としています。

2. 求める人物像

- 地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論、及び優れた実践力や応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する教職経験者
- 学部段階で修得した資質能力に加え、新しい学校づくりの有力な一員となり得るより実践的な指導力を備えた教員を志向する人
- 日本以外の国・地域で修得した資質能力を基盤として、日本型教育を学び、広く教育の向上に貢献することを志向する人

3. 入学者選抜の基本方針

筆記試験、口述試験及び出願書類等の評価を総合して専門性及び適性に優れた人を選抜します。

4. 入学前に学習しておくことが期待される内容

【教職経験者】

地域や学校における教育活動に関する専門的な知識、技能及び実践的指導力

【教職経験者以外】

学校教育に関して、基礎となる知識や技能

IV 前回評価からの状況・経緯

令和元年度に学校臨床科学コース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコースを設置し、入学定員 155 名の教育実践高度化専攻の大枠が確立された。

令和 2 年、コロナ禍により、対面での授業が制限される中、オンラインプラットフォームによる授業を実施した。入試においてもオンライン入試を導入し、安定的に全国からの受験に対応できる体制を整えた。

令和 3 年、「小学校教員養成特別コース」に小学校教諭免許状取得者向けの 2 年制コースを設置するとともに、現職教員や教職経験者を対象に小学校教育に特化した「学校教育コース（夜間クラス）」を開設した。

令和 4 年、文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受けた。変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標とし、学部におけるカリキュラム開発を行うとともに、教職大学院のカリキュラムや教員研修の更新を担っている。学校臨床科学コースを教育方法・生徒指導マネジメントコースに名称変更し、教育現場のニーズに即した教育内容に改めた。

令和 6 年、大学院において、ほぼ通学を要することなく、勤務状況に合わせて、授業を履修できるフレックスクラスを開設した。学校教育コースを授業実践課題探究コースに名称変更した。このコースでは、大学教員と対話的・相談的に実践課題に向き合い、教員として自身の実践の再確認を行っている。独立行政法人教職員支援機構兵庫教育大学センターを開設し、学び続ける教師を支援するために、教職大学院の教員を中心とした研修体制を整備し、研修観の転換に取り組んでいる。

V 教職大学院の強み、特長

①学校教育の多様なニーズに対応

学校経営コース、教育方法・生徒指導マネジメントコース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコース、小学校教員養成特別コース、グローバル化推進教育リーダーコース、教育政策リーダーコース、授業実践課題探究コースの計 9 コースを設定し、新人教員、ミドルリーダー、学校経営リーダー、そして、教育政策リーダー（教育長養成）まで、教職キャリア全体を網羅し、学校教育の様々なニーズに対応できる専門性と実践力を備えた教職員の養成に対応している。また、他校種、他教科の免許状取得を可能にするプログラムを設置し、現職教員等の多様なニーズに込えている。

②教員養成・研修の先導的研究開発と多機関連携

兵庫教育大学は理論と実践の往還・融合を重視した教育・研究を行ってきた。「教員養成フラッグシップ大学」の指定を受け、学習観の転換、インクルーシブ、連携協働、STEAM・EdTech・データサイエンスなどといった Society5.0 時代に必要となる教員養成・研修について先導的な研究・開発に取り組んでいる。その際、民間企業、国公立大学、研究機関、教育委員会・学校、教育行政関係機関、NPO などと緊密に連携し、共同事業・研究を行っている。その成果は兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアムなどにおいて公表し、全国展開を図っている。また、教職大学院の教育課程の特色として、学校現場、教育委員会や適応指導教室等での実習がある。教育実習総合センターが核となり、兵庫県内の 248 の連携協力校、教育委員会等と連携して質の高い実習のための体制整備を行っている。大学と連携協力校は実習におけるチームコンサルテーションを通じて学校現場の課題に沿った共同研究を進め、連携協力校連絡協議会における振り返りによって実習の改善に取り組んでいる。

③研修の高度化

兵庫県、神戸市、西宮市、さいたま市、松戸市の 5 自治体と共同で、文部科学省から「教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築」事業を受託するとともに、教職員支援機構と連携して研修の高度化に取り組んでいる。兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダ

一育成を目的として、兵庫県内の中堅・管理職の資質向上研修などとしても位置づけられる学校管理職・教育行政職特別研修や指導主事の力量形成プログラム研修をリージョナルプログラムとして提供するとともに、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラムを実施している。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 2-2	<p>指摘事項 <u>入学定員が未充足の状況は改善すべき課題であり、学習ニーズの調査を行うなどして、カリキュラムや広報活動の改善計画を示すなど<u>充足するよう努めることが求められる。</u></u></p> <p><u>コース間での定員充足率のバラツキが大きく、特に低調なコースでの恒常的かつ安定的な学生確保の努力が求められる。</u></p>
<p>改善等の状況</p> <p>入学定員の未充足を改善するために、また入学者が低調なコースへの対応を中心として恒常的かつ安定的に学生を確保するために、学内に専攻長等会議を設けて方策を検討・実施している。専攻長等会議は、学長を委員長とし、副学長、学長特別補佐、専攻長、コース長、事務局各課長等により構成している。</p> <p>学生確保のための具体的取組として、学生のニーズに合わせて令和3年度から新たに小学校教員養成特別コースに2年制コースを設置したり、学校教育コース（令和6年度から授業実践課題探究コースに名称変更）を開設したりするとともに、教育課程の内容をわかりやすく伝えるために、令和4年度には学校臨床科学コースを教育方法・生徒指導マネジメントコースへ名称変更を行った。</p> <p>また、PR用印刷物の作成・配布、本学ウェブサイト・コース紹介ページのデータの更新やそれぞれのコースの特徴、学べる内容や時間割など学生生活が具体的にイメージできるようまとめた動画配信（YouTube）、コースによってはSNSを活用した情報発信、大学院説明会・入学相談会等の開催（9回実施）、学内進学説明会（4月・2回、10月・1回）、協定大学での大学院説明会（10回、9大学）、入試に関する電話相談の実施（随時）、現職教員派遣を依頼するための教育委員会訪問等、多岐にわたる広報活動を行っている。（回数等は令和6年度実績）</p> <p>大学院説明会・入学相談会は、対面、オンライン、昼間、夜間と、開催回によりそれぞれの対象者に合わせて企画し、大学院の概要説明に加えて学生による体験談の発表やコース別懇談会等を実施している。この説明会では、入学して学びたいという気持ちを醸成するために、参加者一人ひとりに丁寧な対応を行い、在学生からの入学体験談を聞ける場面を設けている。またこれらとは別に、「個別相談」をオンライン（Zoom）で行うオンライン個別相談も実施している。</p> <p>令和6年度からは、「夜間クラス」を、オンライン、特にオンデマンドを活用してほぼ通学しなくても修了できる「フレックスクラス」に変更し、居住地にかかわらず、職場を離れることなく進学できるようにするとともに、多様な学修の方法やペースを選択できるようにした。</p> <p>コースのカリキュラムだけでは対応できない教育現場のニーズに対応するために、理数系教員養成特別プログラム、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム、研究力向上特別プログラムなどを開設し、大学院案内等で紹介している。</p> <p>本学独自の奨学金「特例制度（教員採用猶予）利用者奨学金」制度を設けたり、厚生労働省「教育訓練給付金制度（専門実践教育訓練）」の指定を受けたりするなど、学生の経済的支援も行っている。</p> <p>これらの継続した取組により、令和2年度は57.4%であった入学定員充足率は、令和3年度は65.2%、令和4年度は72.9%、令和5年度は74.2%、令和6年度は82.6%、令和7年度は78.7%と推移しており、徐々に増加している。引き続き広報活動を行うとともに、教育課程の充実に取り組んでいく。</p>	

Ⅶ 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

兵庫教育大学は、教員養成分野における大学院重点大学として、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請への教育・研究上の対応を意図した5つのミッションを定めている。この全学ミッションに即して、本学教職大学院は、養成する人材像を「高度な経営力を備え、新しい学校と教育行政をつくるトップリーダー」「授業実践や生徒指導において、学校現場で指導的役割を果たし得るミドルリーダー」「より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員」と定め、広く公表している〔資料1 p.2〕。

以上のミッション・人材像のもとで、本学教職大学院は、教員のライフステージにおけるキャリア発達を網羅し、学校教育の現代的課題に対応できる高度な専門性と実践力・応用力の育成を意図した9つのコースを設定している。キャリアステージ区分でコース編成を整理すると、「トップリーダー」養成：学校経営コース／教育政策リーダーコース、「ミドルリーダー及び新人教員」養成：教育方法・生徒指導マネジメントコース／グローバル化推進教育リーダーコース／言語系教科マネジメントコース／社会系教科マネジメントコース／理数系教科マネジメントコース、「ミドルリーダー」養成：授業実践課題探究コース、「新人教員」養成：小学校教員養成特別コース、のようになる。

図1 各コースで養成する人材像

キャリア別の 人材養成区分	養成する人材	対象のコース					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
トップリーダー 養成	●校長や教頭などの学校経営専門職、指導主事などの教育行政専門職	学校経営コース					
	●未来を創る子どもたちの教育に加え、新たな地域社会の創出を担う教育行政に携わる教育長等	教育政策リーダーコース					
ミドルリーダー養成/ 新人教員養成	●児童生徒理解、指導と評価などの視点から、学校のさまざまな教育活動をマネジメントできる教員	学校臨床科学コース	教育方法・生徒指導マネジメントコース				
	●学校のグローバル化推進教育ために、多様な文化や社会を理解し、グローバル社会における生きる力を育てることのできる教員	グローバル化推進教育リーダーコース					
	●言語文化に関する教育実践力を備えた教員	言語系教科マネジメントコース					
	●児童生徒の社会認識を深め、現代社会をよりよく生きる知性と勇気を育むことのできる教員	社会系教科マネジメントコース					
	●理数系の教科専門と教科教育を融合する教材研究・授業開発の習得、研究を通じた算数・数学と理科の教育を担う人材	理数系教科マネジメントコース					
ミドルリーダー 養成	●教育実践研究の力量の高い教員	学校教育コース				授業実践課題探究コース	
新人教員養成	●実践的な指導力と自己の実践を省察・改善できる能力を身に付け、即戦力となる教員	小学校教員養成特別コース					
		3年制コース					
		2年制コース					

出典：企画・広報戦略課

本学教職大学院では、平成 20 年 4 月の発足以来、地方教育行政や教育のグローバル化を支える人材育成に係る 2 コース開設（平成 28 年度）、教科教育の授業実践の資質・能力高度化に係る 3 コース開設（令和元年度。修士課程から移行）及び学習指導・生徒指導の積極的な協働推進の資質・能力を育成する「学校臨床科学コース」開設（令和元年度に旧 2 コースを統合。令和 4 年度より「教育方法・生徒指導マネジメントコース」に名称変更）など、学校教育の諸課題・社会的要請に対応するコース等の拡充に積極的に取り組んできた。前回受審時（令和 2 年度）以降も、①現職教員対象に日常の教育実践上の課題探究・実践更新を核に据えた「学校教育コース」開設（令和 6 年度に「授業実践課題探究コース」に名称変更）、及び、②小学校教員養成特別コース（従来は新規免許取得希望者向けの 3 年制）の免許既取得者の受入開始（令和 3 年度に 2 年制コースの併設）を実施している。

加えて、本学教職大学院では、学校教育に係る高度な専門性獲得を求める多様なニーズを持つ学生への対応にも取り組んでいる。本学教職大学院は開設以来、一部のコース・時期を除き、昼間クラスに加え神戸キャンパスに夜間クラスを開設して現職教員の多様な学習ニーズに対応してきた。平成 28 年度から教育政策リーダーコースにおいて、オンライン活用により履修の弾力性をより高めたハイブリッド型履修形態が先導的に導入された。この成果を踏まえて、令和 5 年度より学校経営コースに、従来の夜間クラスに代えてオンライン活用フレックスクラスを併設し、令和 6 年度からはその他コースの夜間クラスをフレックスクラスに転換した〔資料 2〕。また、母国の教育の向上に向けて日本型学校教育の仕組み・運用の特徴を学ぶことを求める外国人留学生を対象に、令和 3 年度より 5 コース（上記「ミドルリーダー及び新任教員」養成対象の昼間クラス）に、独自の実習内容までを含む国際貢献型カリキュラムを開設している〔資料 1 p35〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 1〕 2026 兵庫教育大学大学院案内（p. 2、p. 35）

〔資料 2〕 兵庫教育大学大学院フレックスクラス（チラシ）

観点 1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学教職大学院では、観点 1-1-1 で示した養成する人材像及びディプロマ・ポリシーと相即する形で、「入学者選抜の基本方針」及びキャリアステージ別の「求める人物像」「入学前に学習しておくことが期待される内容」を示したアドミッション・ポリシーを制定し、学生募集要項・ウェブページで公表している。

本学大学院修士課程・専門職学位課程（教職大学院）の入学者選抜においては、令和 3 年度入学者選抜からオンライン選抜を実施している。従来の筆記試験は廃止し、「オンライン面接」の評価に、コース別の「事前課題」の評価や「専攻・コース志望調書」の採点等を加える形で合否判定を行うこととした。新しい入学者選抜においても、入学者の資質、能力、意欲を十分に把握し、多様な教職経験や学修履歴を適切に評価し合否判定するために、コースごとに、上記選抜方法の設定、配点（なお、言語系教科マネジメントコース（英語）では指定する民間試験の成績証明による加点を実施）を「教職経験者」「教職経験者以外」の区分において定めている。以上の選抜方法や配点基準等の情報を学生募集要項及びウェブページで公表することにより、平等性・開放性の確保に努めている〔資料 3 pp. 17-21〕。

また、全てのコースで実施する口述試験については、各コースの試験委員を原則三人以上と定めるとともに、大学院入学試験委員会において決定した「評価基準」及び「留意事項等について」を試験委員に配布するとともに、志願者に対しては学生募集要項等で各コースの口述試験の概要を提示しており、選抜における評価の公平性を順守している〔資料 4〕。

入学者選抜の実施体制については前回認証評価時と基本的に変更はないが、オンライン選抜を確実に実施する

ために、事前の接続チェックを行い、必要な接続環境を確認するとともに、試験当日における本人確認を所定の手続に基づいて実施しており、厳正で円滑な選抜の実施方法を確立している。

《必要な資料・データ等》

[資料 3] 令和 8 (2026) 年度大学院学生募集要項 (pp. 17-21)

[資料 4] 専門職学位課程口述試験の要領等について

観点 1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

令和元年度の修士課程教科系コースの教職大学院移行に伴い、教職大学院入学定員を 155 人に拡大した。実入学者数は令和元年度で 98 人 (充足率 63.2%)、令和 2 年度 89 人 (57.4%)、令和 3 年度 101 人 (65.2%)、令和 4 年度 113 人 (72.9%)、令和 5 年度 115 人 (74.2%)、令和 6 年度 128 人 (82.6%)、令和 7 年度 122 人 (78.7%) と、コース間での差異はあるものの厳しい状況が続いている [資料 5]。

これに対して、本学では令和元年度より全学に「大学院学生確保に関する専攻長等会議」を設けて、現職教員研修派遣の変化や、本学の潜在的志願者層の新たな学修ニーズを踏まえた学生確保策を検討・実施してきた [資料 6]。教職大学院においても、教職大学院教育課程等連携協議部会等でのデマンドサイドの意見も踏まえて、観点 1-1-1 で示した新コース新設や夜間クラス再編 (フレックスクラス開設)、「留学生向け国際貢献型入試」などの制度改革を順次実施している。

これら以外にも学生募集に関わる手立ても積極的に推進している。例えば学部卒学生に向けては、平成 26 年度選抜より導入の「兵庫教育大学大学院学校教育研究科指定校推薦制度」について、協定締結大学を前回受審時 (令和 2 年度) 10 大学よりさらに 2 大学拡大できた [資料 7]。また、本学学部卒学生に向けては、令和元年度選抜より導入の学内推薦制度を継続して実施している。

また、志願者確保に関わる広報については、前回受審時以降、新型コロナウイルス感染症対策も相まって、大学院説明会のオンライン化を拡大している。従来は年間 10 回程度、国内各地の会場で対面開催していた説明会について、同時双方向型オンライン会議形式に主軸を移している。令和 6 年度の教職大学院関係分としては、加東キャンパスでの対面 2 回、オンラインでの在学生体験・コース別懇談を含む説明会 4 回、オンライン個別相談 3 回を実施している [資料 8]。また、全学的な支援措置としてコースウェブサイト構築・更新費用支援を講じる等により、オンラインの広報コンテンツを漸次的に充実できている [資料 9]。あわせてコースパンフレット作成費用支援や訪問 PR 活動への資料提供・旅費支給などの条件整備もあり、コース単位で実情に応じた広報活動が実施されている。

本観点の冒頭で述べたとおり、現時点では入学定員に対する実入学者の状況は十分とは言えないが、前回受審での指摘事項も踏まえて潜在ニーズの掘り起こしや成果あるコースの情報共有を進め、各コース教育内容の魅力化や履修形態見直し、広報方法の改善を総合的に進めた結果、志願者・入学者の総数及び定員充足のコース数について改善がみられる。令和 3 年度と令和 7 年度の入学者の比較では、現職教員の入学者について 56 人から 63 人に顕著な増加がみられ、従来の地元教育委員会との強固な連携による現職教員派遣を維持しつつ新たな入学者が掘り起こせたことを評価できる。一方、学部卒学生については両年度間で総数の変化は見られないものの (令和 3 年度 40 人、令和 7 年度 43 人。本学学部卒生は令和 3 年度 11 人、令和 7 年度 11 人)、採用試験を合格し採用

猶予制度を利用する入学者数は漸増傾向（同じく3人、8人）にあり、学習の質的向上やさらなる学生確保の改善に向けて好ましい変化と受け止められる〔資料10〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料5〕 コース別入学状況・本学学部卒入学者数（R3-R7）

〔資料6〕 令和6年度実施大学院学校教育研究科学生確保策

〔資料7〕 指定校推薦制度における受入可能数、入学実績について

〔資料8〕 令和7年度大学院説明会・入学相談会のご案内（チラシ）

〔資料9〕 〈本学ウェブサイト〉 学校経営コース紹介ページ

https://www.hyogo-u.ac.jp/course/sch_man/

〔資料10〕 採用猶予制度を利用した教職大学院入学者数

（基準の達成状況についての自己評価：B）

平成27年度以降入学定員を充足できていない状況にあるが、前回受審時の指摘事項やデマンドサイドの意見等を踏まえて各コースの履修形態及び教育内容の見直し、潜在的志願者の掘り起こし、広報方法の改善等に総合的に取り組んだ結果、現職教員学生を中心に志願者・入学者及び定員充足コースの増加傾向にある。学部卒学生についても教員採用試験合格者の数が漸増傾向にあるなど、上記の総合的な取組の成果がみられるようになっている。

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学の教職大学院では、学校教育に関する研究・研鑽の機会を確保し、現代の様々なニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員等の養成・研修を行うために、カリキュラム・ポリシーとして、教育課程の編成及び教育内容、学修方法、学修成果の評価の方針を明確に定めている。本学の教職大学院の教育課程は、このカリキュラム・ポリシーに基づき、編成、実施されている。具体的には、共通基礎科目によって「学校教育における中核的・指導的役割を果たし得る教員等として必要な基礎的領域」を押さえ、専門科目によって「具体的な事例に関する知識を、基礎理論を基に構造的かつ体系的に捉え、(中略) 学校現場の諸課題に取り組むことのできる実践的研究力」を育成している。さらに、実習科目で「学校や教育行政現場等の教育活動等全体について総合的に体験し、考察する」機会を設けている。

教職大学院の目的・機能を果たすために、重点的に取り組んでいるのは、現在の様々な教育ニーズに対応できるよう、新人教員、ミドルリーダー、学校経営リーダー、そして、教育政策リーダー（教育長養成）まで、教職キャリア全体を網羅するコース編成及び教育課程編成を行っている点である。(コース編成については基準領域 1 を参照)。

近年では、教育現場における問題意識を持ちつつも、人材不足等の理由から現場を離れることが困難な現職教員も見られる。そのように勤務を続けながら大学院での学修を希望する現職教員のニーズに応えるために、本学は、昼間クラスの他に、夜間クラスを設置していたが、令和 6 年度よりそれをフレックスクラスに変更した。フレックスクラスは、オンラインを積極的に活用することで、ほぼ通学せずにオンラインのみで修了が可能であり、全国の現職教員や教員以外の社会人が在籍している〔前掲資料 1 p. 5、p. 35、資料 11 p. 04〕。また、日本の教育を学ぶことを希望する外国人留学生のために「国際貢献型カリキュラム」を開設している。当該カリキュラムでは、日本語や日本の文化、学校教育を理解することで、将来、母国における教育の向上に貢献することを目指す外国人の教育を行っている。令和 3 年度に新設し、これまでに 14 人の学生が入学し、5 人の学生が修了している。〔資料 12〕。

さらに、各コースにおける正規の教育課程に加え、小学校と中学校の両方の教員免許を取得できる「小中連携教育プログラム」をはじめとした多彩な教育プログラムを開設し、教員としての多様な能力の向上や教員としての幅を広げられるようにしている〔前掲資料 1 p. 3、pp. 59-60〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 1〕 2026 兵庫教育大学大学院案内 (p. 3、p. 5、p. 35、pp. 59-60)

〔資料 11〕 数字で知る兵庫教育大学 2024 (p. 04)

〔資料 12〕 国際貢献型留学生の在籍・修了状況について (令和 3 年度～令和 7 年度)

観点 2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

共通科目（共通基礎科目）、専門科目、実習科目の内容は、履修案内に明記されている。教育実践研究科目とリフレクション科目が、課題研究に関わる科目である（以下では、まとめて課題研究科目と呼ぶ）。リフレクション科目は授業実践課題探究コースで開設され、その他のコースでは教育実践研究科目が開設されている。

本学では課題研究科目が、共通基礎科目、専門科目、実習科目を体系立てるうえで重要な位置にある。共通基礎科目と専門科目で育成された資質・能力は、課題研究科目において、学生が自らの経験や問題意識を踏まえて研究課題を設定し、探究を推進する際の基礎となる。また実習科目において、学校や教育行政現場等で総合的に体験し考察すべき内容は、予め課題研究科目で学生個々人の研究課題に即して計画立案される。そして、課題研究科目において、実習での経験を修学指導教員や他の学生と協働的に省察し、最終的に学修の成果物「教育実践研究報告書」にまとめる（授業実践課題探究コースは、教育実践研究報告書に代えてポートフォリオを作成）〔資料 13〕。

こうした体系性は、各コースのカリキュラム配置モデルに反映されている。すなわち、共通基礎科目や専門科目と並行して、課題研究科目を 1 年次前期から通年で履修する配置としており、共通基礎科目や専門科目での学びを課題研究科目での研究推進に活かせるようになっている。また実習科目が 1 年次後期から開始され、2 年次に実習科目と課題研究科目を並行して履修する配置としており、実習科目での経験を課題研究科目で省察し、学修成果物の執筆に無理なくつなげられる配置となっている〔資料 14〕。

さらに、上記の学びのサイクルをより確かなものにするためのツールとして、「教員養成スタンダード(大学院)」が策定されている。教員養成スタンダードは、教員としての専門性に必要な、基礎的な資質能力について記述した「基礎部分のスタンダード」（全コース共通）と、各コースが養成する人材像やコースの方針、特色に応じてコースごとに設定された「専門性の実現に向けたスタンダード」で構成される。学生は、半期に一度、教員養成スタンダードに基づき自らの学びを計画し、評価することで、自己省察を行い、新たな課題を明確にすることができる〔資料 15 pp. 1-2〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 13〕 教育実践研究報告書

〔資料 14〕 各コースのカリキュラム配置モデル

〔資料 15〕 教員養成スタンダード（大学院）2025（pp. 1-2）

観点 2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学の教職大学院に、教育学や心理学に特化したコースは設置されていない。教育方法・生徒指導マネジメントコースには、教育学や心理学に関わる内容を学修する科目はあるものの、授業で示される学術理論や研究知見は、学校現場の課題を解決するための視点として取り上げられており、特定の学問領域の教育に専門特化しないよう留意している。

教科領域を設けているコースには、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコース、小学校教員養成特別コースがある。いずれのコースの授業科目も、特定の教科内容に特化せず、教科指導法、教材研究、授業デザインなど、教科の指導力を育成する内容となっている〔資料 16 pp. 13-49〕。課題研究科目は授業での学びを実習での実践をふまえて総合するものとなっており、その成果が教育

実践研究報告書としてまとめられる。

さらに、上述の教育課程は、「教職大学院教育課程等連携協議部会」において、教育委員会や学校管理職等の外部委員と共に継続的に協議することで、教職大学院に相応しい教育課程として維持されるよう努めている。

《必要な資料・データ等》

[資料16] 令和7年度履修案内 (pp.13-49)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準2-2

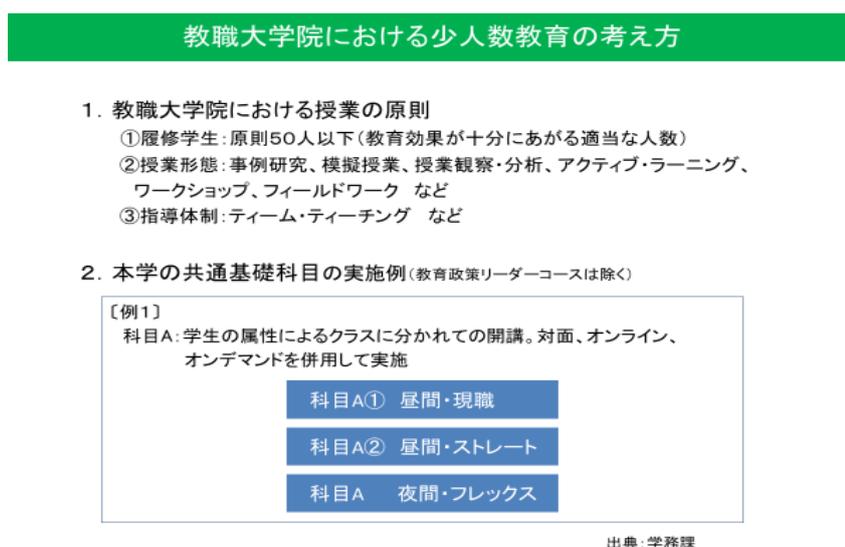
○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点到る取組・改善等の状況]

履修案内に記載されている授業科目の内容と授業方法・形態は、カリキュラム・ポリシーの「第1 教育課程の編成及び教育内容」、「第2 学修方法」に対応しており、教職大学院の目的・機能を果たすよう設計されている。本学では、履修学生を各科目とも原則50人以下とする少人数教育を行う方針を取っており、事例研究、模擬授業、授業観察・分析、アクティブ・ラーニング、ワークショップ、フィールドワークなどの授業形態で、チーム・ティーチング等の指導体制により授業を行っている(図2)。令和6年度の履修登録者数は、人数が集中した科目が共通基礎科目「包括的児童生徒支援に関する事例研究」に1件みられたものの、残りは上記の基準を満たす規模となっており、少人数教育の方針がほぼ実現されているといえる[資料17]。

図2 教職大学院における少人数教育の考え方



授業方法・形態の例として、言語系教科マネジメントコース専門科目「小学校英語科授業の研究」では、学生同士の討議、学習指導案の作成や学習評価方法の検討、模擬授業を通じた授業研究など、小学校での外国語活動・

外国語科目における教育課題の解決へ向けた様々な授業方法が取り入れられている。また、教育政策リーダーコース専門科目「教育政策実践論」では、自らが所属する自治体の教育政策課題と比較可能な他自治体の教育委員会等でのフィールドワークをはじめ、フレックスクラスに特徴的なVOD視聴学習等が効果的に取り入れられている〔基礎データ4 pp.303-304、pp.688-689〕。

1単位の授業科目が45時間の学修を必要とする内容となる授業時間を設定するための工夫として、講義・演習による科目では1単位につき授業での15時間に加え、授業外の事前事後学修で30時間、実験・実習・実技による科目では1単位につき授業での30時間に加え、事前事後学修15時間となるよう、事前事後学修の内容と時間数をシラバスに明記している。これにより、1単位あたりの授業時間数及び内容について、学生と教員で共通理解を図っている。

《必要な資料・データ等》

〔資料17〕令和6年度履修登録者数一覧

〔基礎データ4〕シラバス (pp.303-304、pp.688-689)

観点2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学の教職大学院では、専門科目において、各コースの特色や指導目標に沿って学校現場等における今日的課題を設定し、その解決に向けて、学問分野の枠を越えた科目を設定し、開設している。

例えば、学校経営コース専門科目「学校・教育委員会の経営と財務」では、教育行政と教育財政の原理と仕組みについての講義により全体像の理解を図ったうえで、近年、高い関心を集めている「働き方改革」や「子どもの貧困対策」等の政策領域を取り上げ、論点の理解を深めると共に、今後の方向性について学生同士で議論させている。その際、授業で学んだことを、自らが勤務する自治体や関連自治体の具体的な政策に引き付けてレポートさせる回を定期的に設けている。これらにより、教育行財政制度への理解を深め、教育行政職としての政策企画・遂行能力や、学校管理職としての政策対応能力の基礎の充実が図られている〔基礎データ4 pp.155-156〕。

グローバル化推進教育リーダーコース専門科目「国際理解教育Ⅰ（基礎）」では、グローバル教育を推進する上で理解することが必須となる環境問題やジェンダー平等などの様々なグローバルイシューを毎回の授業で取り上げ、課題解決へ向けた討議を通して、知識獲得や思考力の育成を目指している。また、グローバルイシューを扱う教材や事例を多数紹介することで、グローバル教育の授業開発力の育成につなげようとしている〔基礎データ4 pp.410-411〕。

小学校教員養成特別コース専門科目「学級づくりと教育的関係の構築」では、いじめ、非行、問題行動等の生徒指導上の問題や、児童の自主性・自立性を高める学級づくり等のテーマを掲げ、テーマごとに事例研究、講義、学生同士での討議等を効果的に組合せながら、学生が理解を深められるよう工夫されている〔基礎データ4 pp.375-376〕。

《必要な資料・データ等》

〔基礎データ4〕シラバス (pp.155-156、pp.410-411、pp.375-376)

観点 2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

共通基礎科目のうち、現職教員学生と現職教員以外の学生が別修の科目は表 1 のとおりであり、この他の科目は共修を基本としている。別修科目の例として「教員の社会的役割と自己啓発」では、クラスによって授業内容の一部を変えることで、学生の教職キャリア段階に応じた指導が行われている。現職教員学生クラスは、教員の社会的役割と教員の自己啓発を柱とした内容で構成されるのに対し、現職教員以外のクラスでは、教員の自己啓発の代わりに、教員のキャリア発達、学校教育の現代的課題、教員の職能成長など、教職経験のない学部卒学生が将来の教職キャリアについて理解を深めやすい内容で構成するといった工夫がなされている〔基礎データ 4 pp.136-138〕。

専門科目は、主として共修で授業が行われている。例えば、教育方法・生徒指導マネジメントコースの「教師発達とメンタリング」では、同じ授業内容でも、現職教員学生は実践経験豊富なメンターの立場から、学部卒学生は実践経験の浅いメンティの立場から理解しようとするため、現職教員学生と学部卒学生をペアにして模擬メンタリングを行わせたり、意見交換させたりすることで、メンターとメンティ双方の見方を学べるよう工夫している〔基礎データ 4 pp.245-246〕。社会系教科マネジメントコースの「社会系教科におけるカリキュラムの変遷とマネジメントの実際」では、現職教員学生と学部卒学生の関わり合いを促す工夫がなされている。この授業では、各校の社会系教科におけるカリキュラムの編成及びデザインとその運用、推進体制に関する理論及び方法・技術の習得を目標としている〔基礎データ 4 pp.324-325〕。

学生の傾向として、自己の授業観、教科観にとって都合のよい授業理論をパッチワーク的に適用させ、実践化しようとする様子が見られるため、そうした傾向に陥らないように、現職教員学生と学部卒学生の協働・対話を通じて、自己の観を問い直し、授業理論を意図的に選択できるようになることを重視している。その際、授業観、教育観、実践、被教育経験を互いに語りやすくする工夫として、特に学部卒学生が自らの経験を十分に語るよう促すこと、各時間で検討される授業理論について前後の時間に扱う授業理論と意図的に関連付けて、授業担当者がコメント、コーディネートすること、授業内だけでなく授業外にも学生同士でどのような対話が行われているかを尋ねることに留意している。

表 1 現職教員学生と現職教員以外の学生でクラス分けを行っている科目

授業科目名	①クラス (現職)	②クラス (現職以外)
特色あるカリキュラムづくりの理論と実際	前期・月 2	前期・集中
教員のための学校組織マネジメントの実践演習	後期・金 1	前期・月 2
児童生徒を活かす学級経営の実践演習	前期・金 2 (前半)	前期・金 1
教員の社会的役割と自己啓発	前期・金 1 (前半)	前期・金 2 (前半)
教員のための人権教育の理論と方法	後期・月 1	後期・月 2

出典：学務課

《必要な資料・データ等》

〔基礎データ 4〕 シラバス (pp.136-138、pp.245-246、pp.324-325)

観点 2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学では、学生の多様な学びのニーズとスタイルに応え、また各種教育プログラムの円滑な履修や神戸キャンパスの過密化を解消するため、対面授業に加え、オンライン授業等を活用することを授業時間表編成の基本方針としている。観点 2-1-1 で述べたように、フレックスクラスには全国の学生が在籍していることから、ほぼすべての授業がオンライン同期型、オンデマンド型、ハイフレックス型で行われている〔前掲資料 2〕。昼間クラスは、共通基礎科目はオンライン同期型授業又はオンデマンド型授業、もしくは両者の併用を原則とし、専門科目は、対面授業又はオンライン授業を原則としている。授業によって開講方法が異なるため、授業時間表およびシラバスに開講方法を記載することで、学生への周知を図っている〔基礎データ 4 p. 2、資料 18 p. 2、pp. 16-30〕。

授業連絡、講義資料の配布、学生からの意見集約、レポート提出先として、LMS の manaba、Live Campus U、又は Microsoft Teams を使用している。授業や担当教員によって授業連絡等で使用するツールが異なり、学生が混乱するといった課題が見られたため、シラバスに学生への授業連絡方法を明記するとともに、令和 6 年度からは複数教員が担当する授業科目において全授業回の連絡方法を統一するよう改善した〔資料 19〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 2〕 兵庫教育大学大学院フレックスクラス（チラシ）

〔基礎データ 4〕 シラバス（p. 2）

〔資料 18〕 令和 7 年度大学院学校教育研究科授業時間表（p. 2、pp. 16-30）

〔資料 19〕 令和 7 年度兵庫教育大学授業計画（シラバス）作成要領

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学の教職大学院の各コースの実習科目名は、表 2 に示すとおりである。

これらの実習科目では、実習校での教育課題を把握し、それに自らの研究課題を重ねながら問題解決に向けて主体的、研究的に取り組める資質・能力を育成することをねらいとしている。そのため、コースごとに実習基本計画を作成し、大学院生が学校現場で総合的に体験をしたり、その後に省察をしたりする機会をプログラム化している〔資料 20〕。

各実習の配当年次及び実施時期は、「コース毎の実習の概要」に示すとおりである。実習の内容は各コースの各実習の目的によって異なっているが、指導計画・指導体制については、①各担当学生に対して、大学指導教員と実習校指導教員（メンター）が協力して、実習前に個別実習計画を指導し、作成させる。②実習中は、大学指導教員が定期的に実習校を訪問し、実習校指導教員（メンター）と協議しながら、大学院生の指導を行う。③週 1 日は、大学において大学指導教員とその週の実習の成果と課題について省察する、などが共通して実施されている。これに加えて、小学校教員養成特別コースでは、大学指導教員が実習校を訪問し、大学院生の授業や実践の観察を行った後、実習校指導教員（メンター）、大学指導教員、大学院生の三者によるチームコンサルテーション

を実施しており、三者が実習に関して省察する場を設定している〔資料 21、22〕。

表 2 実習科目名一覧

コース名	実習科目名
学校経営コース	学校経営専門職インターンシップ
	教育行政専門職インターンシップ
教育方法・生徒指導マネジメントコース	教育方法・生徒指導に関する基盤実習
	教育方法・生徒指導に関する開発改善実習
言語系教科マネジメントコース 社会系教科マネジメントコース 理数系教科マネジメントコース	学校教育基盤実習
	教科指導力向上実習
小学校教員養成特別コース（3年制コース）	実地研究Ⅰ（基本実習）
	実地研究Ⅱ（発展実習）
	実地研究リフレクションセミナー
	インターンシップ
小学校教員養成特別コース（2年制コース）	インターンシップ
	学校教育基盤実習
	小学校指導力向上実習
	実地研究リフレクションセミナー
教育政策リーダーコース	教育政策トップリーダーインターンシップⅠ（海外教育行政機関）
	教育政策トップリーダーインターンシップⅡ（自自治体行政機関）
	教育政策トップリーダーインターンシップⅢ（自自治体教育機関）
	教育政策トップリーダーインターンシップⅣ（他自治体）
	教育政策トップリーダーインターンシップⅤ（自自治体等発展）
グローバル化推進教育リーダーコース	学校教育基盤実習
	グローバル教育実践実習
	グローバル教育開発実習
授業実践課題探究コース	学校教育基盤実習
	学校教育開発・改善実習

○国際貢献型留学生

コース名	実習科目名
教育方法・生徒指導マネジメントコース、 言語系教科マネジメントコース、 社会系教科マネジメントコース、 理数系教科マネジメントコース、 グローバル化推進教育リーダーコース	学校体験・基盤実習
	学校教育実践実習

出典：履修案内

実習科目全体の系統性を持たせるために、ほとんどのコースでは大学院入学後に大学院生が所属するゼミで個々の学生の研究テーマについて指導を受けた後、前半の基盤実習等において実習校の教育実践に参加し、児童・生徒の様子や学校現場での実践的課題を把握し、後半の向上実習等に向けての実践的、研究的基盤を形成する。後半の向上実習等では、前半の基盤実習等の成果を踏まえて、自己の教育実践研究と実習校の研究テーマとのマッチングを行った上で、研究内容に関連付けた実践を行い、より高度な専門的力量を身につけている。これらの

実習の実践を通して得られた資料やデータを用いて各コースの所属ゼミで研究を行い、その成果を教育実践研究報告書にまとめている。

また、これまで学部卒学生の実習は主に兵庫県内の連携協力校で実施していた。附属学校において教職大学院学部卒学生を非常勤講師として勤務させ、併せて実習を受け入れる制度を創設し、令和7年度から運用されることになっている。この制度は、学校現場での勤務経験を増やすこと、かつ学部卒学生の実習校の選択肢を広げ、教職大学院の魅力を高めることにつながるものである〔資料 23〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 20〕 実習基本計画（小学校教員養成特別コース）

〔資料 21〕 コース毎の実習の概要

〔資料 22〕 実習日誌（開発改善実習、基盤実習）

〔資料 23〕 教職大学院生に対する附属学校非常勤講師制度実施要項

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

現職教員学生は、基本的に現任校で実習を行う。この場合、大学は現任校と協定書及び覚書の締結を行っている。また、何らかの事由により現任校で実習ができない現職教員学生や現職教員以外の学生については、大学と教育委員会との間で協定書を締結している連携協力校で実習を行う。現在、本学では兵庫県内に 248 校の連携協力校を得ており、教育委員会との協力体制も構築できている〔資料 24〕。学校現場や教育委員会等との密接な交流や連携・協働を機能させるために大学内に教育実習総合センターを設置している〔資料 25〕。教育実習総合センターが中心となって連携協力校や教育委員会等との協力関係を構築することで、大学教員からだけでなく、連携協力校や教育委員会、適応指導教室の教員、専攻やコースの仲間と相互に刺激し合って、教育専門職としての力量を高めていくことができる体制づくりができています。

本学では、大学院生の実習を通して、大学と学校現場等が今日的な教育研究課題などに連携・協力して取り組む活動を「共同研究」として位置づけている〔資料 26〕。学生が取り組みたい研究課題や研究テーマを、実習校での共同研究として高めるために、教育実習総合センターでは、連携協力校に関する情報を把握し、各コースに提供することで、学生の研究課題と連携協力校の教育課題や研究内容を組み合わせ、マッチングさせるようにしている。具体的には、「専門職学位課程における実習校及び実習生の受入れ依頼に関する取扱いについて」に則り、教育実習総合センターと各コースの教員が連携してマッチングを行い、大学院生の実習校を決定している。このように連携協力校とのマッチングでは、実習校と各コースの双方にとってメリットのある共同研究という形態で実習が行えるように配慮している〔資料 27〕。さらに、連携協力校連絡協議会において教職大学院の教員と実習校の教員とが実習のあり方を検討している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 24〕 兵庫教育大学連携協力校一覧

〔資料 25〕 兵庫教育大学教育実習総合センター規程

〔資料 26〕 兵庫教育大学と連携協力校との連携協力による共同研究に関する取扱要項

〔資料 27〕 専門職学位課程における実習校及び実習生の受入れ依頼に関する取扱いについて

観点2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

実習の巡回指導については、学校経営コース、教育方法・生徒指導マネジメントコース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコース、小学校教員養成特別コース、グローバル化推進教育リーダーコース、授業実践課題探究コースでは、共通して、実習開始に先立って、学生とゼミ教員（修学指導教員）が実習校に出向き、挨拶の他、実習の趣旨、時期、内容を説明した上で、巡回指導の日程等を相談して決定する。実習期間中に1回以上修学指導教員が実習校を訪問し巡回指導を行うことを基本としている。コースによっては、大学院生の授業や実践を観察した後、メンター、修学指導教員、大学院生の三者によるチームコンサルテーションを実施している。また、国際貢献型留学生用の実習においても、基本的に留学生が所属しているゼミの教員が巡回指導を行っている。「学校体験・基盤実習」では附属学校園と連携協力校で実習を行うため、附属学校園では、幼稚園、小学校、中学校の中から最低1カ所で巡回指導を行い、連携協力校でも1回以上巡回指導を行うこととしている。そのほか、教育政策リーダーコースのインターンシップでは、1週間程度海外の教育行政機関や教育機関を訪問し、教育制度やリーダーシップ論を実地に学修するため、訪問期間中は科目担当教員が引率を兼ねて常に同行している。

また、学生に対する省察の機会については、ほとんどのコースで実習期間中に週1日は大学において修学指導教員と省察を行うこととしている。その日には、学生が所属ゼミで実習の状況を報告し、実習中の経験について教員や他の学生と議論することを通して実践的、研究的に省察を行うようにしている。社会系教科マネジメントコースでは、実習期間中の授業後に実習校のメンターを交えて事後検討会を行うほか、実習後にゼミにおいてどのような授業が展開できたか、研究を踏まえての成果と課題は何かについて省察を行っている。学校経営コースの場合は、学生が実習校指導教員に対して定期的に質問を行う機会が設けられており、それが学生自身の職能について振り返る機会になっている。そして、実習生が作成する実習日誌に基づき修学指導教員が適時指導を行っている。また、実習校が遠方にある場合には、実習校の実習時間外や自宅において省察の時間を確保してオンライン（Zoom）で省察や研究指導を行ったり、メールを使って随時状況報告や相談を交わしたりして省察した上で、実習後に所属ゼミで実習中に行った研究授業について他の学生を交えて省察を行っている。そのほかにも、実習期間中に学生は毎日実習日誌を書くことになっている。実習日誌への記入を通して、その日の出来事について省察できるようになっている。実習の最終日には実習全体を通して考察・反省を記入することになっており、実習全体を俯瞰してよりマクロな視点から省察できるようになっている。例えば、社会系教科マネジメントコースでは「社会系教科教育実践研究」において、実習に赴いた大学院生全員が実習の様相、成果と課題について発表することで、相互の学びを共有するとともに、省察する機会を設けている。このほか、教育政策リーダーコースのインターンシップでは、訪問期間中の各日の最後に省察の時間を設定し、その日の研修内容を省察することとしている。また、訪問終了後には研修期間を総括したレポートを提出させることとしている。〔資料28〕

《必要な資料・データ等》

[資料28] 実習の指導等に関する各コースの状況

観点2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成する

ために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学の場合、昼間クラスの現職教員学生は2年間の派遣で在学しており、現任校での日常的な業務に従事することはなく、そのことは実習期間中も同様である。また、夜間クラス及びフレックスクラスの現職教員学生は、昼間は現任校で日常業務に従事しているため、実習科目の単位修得免除申請を提出している場合がほとんどである。

それでも昼間クラスの現職教員学生が現任校で長期の実習を行う際には、学校で起こる様々な問題への対応や手伝いを求められることもある。しかし、その対応に時間をとられると、実習の目的である教育実践研究に支障が出る場合もあるため、実習校に実習の説明を行う際には、実習校との共同研究として、学生の教育実践研究を主目的にして実習させていただくことをゼミ教員から丁寧に説明し、管理職に理解を求めるようにしているコースもある。また、別のコースでは、実習前にゼミ教員が実習校を訪問し、実習が「研究実習」であることの趣旨について説明し、学生の研究課題に係る準備や事後のまとめに必要な時間を十分に確保できるよう配慮いただくように依頼している。

現職教員学生が現任校以外の学校で長期の実習を行う場合は、コースによっては、ゼミ教員が学校長に実習や学生の研究目的を丁寧に説明し、ゼミ教員自らが実習校の校内研究に指導助言者として出向くとともに、学生自身も教育実践研究の一環として研究授業を行ったり、実習校の若手教員の力量形成の支援を行ったりしながら、可能な限り実習校に貢献できるように努めている。その他のコースでは、実習校に対して、実習開始前に学校の教育方針、校内のルール、教員組織の構成について詳細なオリエンテーションを学生に行っていたり依頼したり、定期的なミーティングや非公式な交流の場を通じて、実習生が実習校の教員と積極的にコミュニケーションをとれるよう配慮していただくよう依頼したりしている。また、学校経営コースの場合は、学生の職能成長目標・課題に照らして、派遣元教育委員会と実習校所属長に実習受け入れの承諾を得た上で、実習先との事前打ち合わせと実習計画作成を丁寧に実施し、実習が円滑に実施できるよう必要な配慮を施している〔前掲資料28〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料28〕実習の指導等に関する各コースの状況

観点2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

以下の2つの要件を満たす学生は、大学が設定する課題についてのレポート及び実践活動実績に関する資料を提出し、審査に合格した場合に実習科目の一部又は全部の単位の修得を免除することとしている。

- ①学校経営コース（フレックスクラス）、教育方法・生徒指導マネジメントコース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコース、教育政策リーダーコース、グローバル化推進教育リーダーコース、及び授業実践課題探究コースに所属する学生であること。
- ②入学前に、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園で通算して3年以上（夜間クラス・フレックスクラスは通算して5年以上）の教職経験（学校経営コースのフレックスクラスは学校教育法施行規則第20条に定める「教育に関する職」（学校事務職員や国・自治体の教育行政職員等を含む）を経験した者、教育政策リーダーコースは現に地方教育行政の職に就いている者、又は教育機関、官公庁等で10年以上の勤務経験を含む）を有すること。

②の条件に示したように、昼間クラス対象の基盤実習等（4単位：1単位は30時間の実習）の免除に関しては、教職大学院に入学するまでの通算3年以上の教職経験と本学が指定する課題についての教育活動に関するレポート及び実践活動実績に関する資料をもって担保している。また、夜間クラス・フレックスクラス対象の基盤実習等（4単位：1単位は30時間の実習）、及び開発実習・向上実習等（6単位：1単位は30時間の実習）の免除に関しては、教職大学院に入学するまでの通算5年以上の教職経験と本学が指定する課題についての教育活動に関するレポート及び実践活動実績に関する資料、さらには実習年次の前期末までに履修した科目の成果物をもって担保している。さらに、教育政策リーダーコースの実習免除については「専門職学位課程における教職経験を有する者に係る実習単位の免除に関する申合せ」に記載されているように、対象学生を「現に地方教育行政の職に就いている者、または教育機関、官公庁等で10年以上の勤務経験を有する者」とし、加えて実習科目ごとに提出すべき課題等を設定することで、10単位分の実習を免除できるだけ経験と実績を要求している〔資料 29、30〕。

なお、コースごとに、免除する実習科目名、対象クラス、免除方法、判定方法、判定基準を定めており、それに基づいて提出された課題等を各コースで審査し、大学院学校教育研究科教務委員会の議を経て免除を決定する〔前掲資料 16 pp. 51-60〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 29〕 専門職学位課程における教職経験を有する者に係る実習単位の免除に関する申合せ

〔資料 30〕 専門職学位課程における実習科目の単位修得免除に関する取扱いについて

〔前掲資料 16〕 令和7年度履修案内（pp. 51-60）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点 2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

〔観点到る取組・改善等の状況〕

各授業科目の成績評価・単位認定基準は、シラバスに明示し、ウェブページを通して学生に周知するほか、教職大学院全体オリエンテーション、コースのオリエンテーション、各授業科目の第1回の授業で、学生に直接説明する機会を持っている。また、成績評価の基準は、兵庫教育大学学則及び履修規程により定められており、大学院生に対しては「履修案内」で公表している〔前掲資料 16 pp. 93-115〕。シラバスには、到達目標、評価の方法、評価の観点を授業科目ごとに明記しており、それに照らしながら授業担当者が厳正に評価している。シラバスに関しては、1年おきに大学院学校教育研究科教務委員会の中に設けたシラバス点検部会において、専門職学位課程の全ての授業科目のシラバス内容を点検している。シラバス点検の結果は、次年度のシラバス作成要領及び各授業科目の担当者へのフィードバックに反映し、全てのシラバス内容のアップデートにつなげている〔資料 31〕。

修了認定は、「履修案内」等で明示された修了要件ならびに履修規程に基づき必要な単位の修得により、最終的に大学院学校教育研究科教務委員会、及び大学院学校教育研究科教授会での審議を経て、認定される。修了要件の一つとして、修了年度に、各コースで開設される授業科目の学修の成果物として「教育実践研究報告書」を提出することが義務づけられている。「教育実践研究報告書」は、専攻内で定められた評価の観点に基づいて厳格に評価される〔資料 32〕。なお、小学校教員養成特別コース（3年制コース）に所属する学生は、修了するために

は教育職員免許法に定める小学校教諭専修免許状の所要資格を得るための単位を修得することになっている。

修了が認定された者には、本学学位規則に則り学位が授与される。学位授与方針は、大学院専門職学位課程ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として明文化されており、広く公表されている。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料16] 令和7年度履修案内 (pp.93-115)

[資料31] 令和5年度大学院学校教育研究科〔修士課程・専門職学位課程〕授業計画（シラバス）点検結果報告書

[資料32] 兵庫教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における教育実践研究報告書の評価について

観点2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生からの成績評価の異議申立てがあった場合の措置については、学内規則である「成績評価の異議申立てに関する申合せ」に規定されている。学生は成績評価について異議がある場合は、成績の公表があった日から14日間の間に書面にて「成績評価の異議申し立て」を学務課に提出する。学務課は異議申立てを受けた授業担当教員及び教務委員会委員長に連絡をする。学生から異議申立てを受けた授業担当教員は、異議申立てが妥当か不適かを判断し、書面で回答する。その書面は学生及び教務委員会委員長にも届けられる。学生がその理由書の回答に不服である場合には、回答を受け取った日から14日以内に成績評価不服申立書を学務課に提出することができる。申立書を受理した日から14日以内に、教務委員会委員長が授業担当教員と協議の上、申立書に対する回答（書面）を作成し、学生に渡される。学生から成績評価について異議申立てがあった場合は、上述の手順に従って措置している [資料33]。

《必要な資料・データ等》

[資料33] 成績評価の異議申立てに関する申合せ

観点2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

成績評価の基準は、兵庫教育大学学則及び履修規程により定められており、大学院生に対しては「履修案内」で公表している。シラバスには、到達目標、評価の方法、評価の観点を授業科目ごとに明記しており、それに照らしながら授業担当者が厳正に評価している。評価の方法も、様々な観点から評価が行えるよう、試験、レポート等の提出物だけでなく、授業への参加度・貢献度として、授業中のプレゼンテーションや討論での発言内容も考慮するようにしている。複数の教員が関わる授業科目では、評価の観点と成績評価の基準をもとに複数の教員がそれぞれに評価を出し合い、教員間で協議をして総合的に評価している。実習科目については、実習校指導教員（メンター）の評価と大学指導教員の評価を合わせ、最終的にSからFの5段階で総合的に評価している。

また、教職大学院の全ての科目の成績評価が妥当かどうかについて検討する組織として「教育改善推進室」を設けている。教育改善推進室の運営会議では、過去の年度ごとの成績評価の分布（全体、コース単位、科目区分単位、科目単位）を資料として提示し、委員の間で成績評価の妥当性について問題点や課題がないかどうかの検討を重ねてきている。近年の成績評価の分布としては、少人数指導による授業科目が多く、授業内容も学校教育

の実践的な内容が多いことから、「S」評価を得る学生が多い傾向にあることを確認している〔資料34〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料34〕 令和6年度成績分布（専門職学位課程）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

令和元年～4年度入学者の修了・卒業者の進路状況について、入学者のおおむね90%以上が、所定の修学期間で修了し、教職修士（専門職）の学位を取得している〔表3〕。

学生の単位取得状況について、令和2～6年度の全科目の単位取得率は約96%～98%である〔表4〕。

表3 令和元年～4年度入学者の修了状況

	令和元年度 入学者	令和2年度 入学者	令和3年度 入学者	令和4年度 入学者
	令和2年度末又は 令和3年度末（長期 履修、小学校教員養 成特別コース（3年 制コース））修了者	令和3年度末又は 令和4年度末（長期 履修、小学校教員養 成特別コース（3年 制コース））修了者	令和4年度末又は 令和5年度末（長期 履修、小学校教員養 成特別コース（3年 制コース））修了者	令和5年度末又は 令和6年度末（長期 履修、小学校教員養 成特別コース（3年 制コース））修了者
入学者数	98人	89人	101人	113人
うち長期履修者、小学校 教員養成特別コース（3 年制コース）の者	16人	14人	17人	27人
修了者数（修了率）	91人 （92.9%）	85人 （95.5%）	92人 （91.1%）	108人 （95.6%）

出典：学務課資料

表4 令和2～6年度全科目の単位取得率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ履修登録者数(A)	2,665	2,448	3,112	3,349	2,364
延べ単位修得者数(B)	2,621	2,421	3,069	3,255	2,285
不合格者数(A-B)	44	27	43	114	79
単位修得率(B/A)	98.3%	98.9%	98.6%	97.2%	96.7%

出典：学務課資料

学生の専修免許状申請状況について、令和2～5年度は、修了者1人あたり1.5～1.7件程度の専修免許状取得申請を行っている。修了後幅広い教科で職務に就くことを想定し、計画的に免許を所得しようとしていることが示唆される〔表5〕。

表5 令和2～6年度修了者の専修免許状申請状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
修了者数		105	89	95	99	102	
免許種別及び教科							
幼稚園	専修	8	4	5	1	2	
小学校	専修	34	22	31	30	24	
中学校	専修	国語	5	7	8	13	5
		社会	18	13	13	13	7
		数学	8	6	4	9	3
		理科	4	5	10	1	13
		音楽	1	0	2	1	1
		美術	0	0	1	2	0
		保健体育	3	2	5	5	6
		保健	0	0	0	0	0
		技術	1	0	1	0	1
		家庭	1	1	0	1	0
		英語	7	9	7	18	4
	その他	0	0	0	0	0	
中学校合計		48	43	51	63	40	
高等学校	専修	国語	6	7	8	15	5
		地理歴史	19	10	12	11	5
		公民	16	10	12	11	5
		数学	10	5	3	7	3
		理科	4	7	10	1	10
		音楽	1	0	2	0	1
		美術	0	0	1	2	0
		保健体育	4	2	5	7	7
		保健	0	0	0	0	0
		家庭	0	1	0	1	0
		英語	9	11	7	14	4
	情報	3	2	1	1	0	
その他	3	1	4	2	0		
高等学校合計		75	56	65	72	40	
特別支援 学校	専修	0	3	0	1	0	
	一種	2	2	1	0	0	
	二種	5	8	3	4	3	
	特別支援学校合計	7	13	4	5	3	
養護教諭	専修	0	0	0	0	0	
合計		172	138	156	171	109	

出典：学務課資料

修了年度に、各コースで開設する授業科目において、学校現場の問題事象に対し、その解決を図るための実践的研究に取り組み、その成果を「特定の課題についての学修の成果（「教育実践研究報告書」等の名称で運用している）」としてまとめることが求められている。その指導体制としては、研究者教員・実務家教員が連携し、学生の学習成果・効果や課題を把握し個別に指導・助言を行っている。「特定の課題についての学修の成果」をまとめる節目として、コース毎に発表会を設定している。これらの発表会等では、個別に成果と課題を確認し、1年次の中間発表では研究史を踏まえた問題設定の進捗状況や学部卒学生の実習における成果と課題、最終発表では実習の成果を踏まえた考察がどの程度できているかなどに関わる説明を促し、結果を『教員養成スタンダード』（大学院）自己評価票に記入させ、指導教員がコメントする形成的評価を行っている。成果としてまとめられた「教育実践研究報告書」は、該当授業科目のシラバスの記載に則り、コースの教員によって適正な評価が行われている〔前掲資料13〕。

修了認定は、予め履修案内等で明示された修了要件、履修規程に基づき必要な単位の修得により、大学院学校教育研究科教務委員会、大学院学校教育研究科教授会で審議の上認定される。また、学修の集大成として、修了年度に各コースで開設する授業科目において、学修の成果物として「教育実践研究報告書」を提出することとなっている。なお、小学校教員養成特別コース（3年制コース）に所属する学生は、修了するためには、教育職員免許法に定める小学校教諭専修免許状の所要資格を得るための単位を修得することとなっている。修了が認定された者には、本学学位規則に則り学位が授与される。学位授与方針は、大学院学校教育研究科（専門職学位課程）ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として明確に定められ、広く公表されている。

学生の学習成果・効果については、本学が掲げる「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」や「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」等のミッションを果たし、学生の多様な学びのニーズやスタイルに対応しつつ、更に質の高い学修機会を提供できることを目指して、全学共通の「大学院における教育と学びの質向上に向けた調査（令和5年度）」を行っている〔資料35、36〕。直近の結果は本学ウェブサイトを示し学内外に公表している（令和5年度調査結果、https://www.hyogo-u.ac.jp/about/education_research/classatisfaction_r5.phpにて公開）。特にコロナ禍対応に関わりオンライン授業が増加したことに対する反応に留意し、コース会議等で情報共有している。

また、個人の学習成果は大学院スタンダードにおける自己評価票の記入において修学指導教員、大学院生双方のやり取りを行い、個の学修に応じた状況の共有、成果と課題を導出するとともに、修了後の成長に向けた展望や課題を示して大学院生にフィードバックを行い、改善への手がかりとしている〔前掲資料15、資料37〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料13〕教育実践研究報告書

〔資料35〕令和5年度「教育と学びの質向上に向けた調査」に係る集計結果【質問項目別】

〔資料36〕令和5年度「教育と学びの質向上に向けた調査」に係る集計結果【学部・大学院別】

〔前掲資料15〕教員養成スタンダード（大学院）2025

〔資料37〕教員養成スタンダード（大学院）の運用スケジュール（教員用）

観点3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学教職大学院は教員採用試験受験率が高く（就職・進学対象者比90%超）、正規格格率も59～71%で推移している〔表6〕。

表6 令和2～6年度修了者の進路状況等について

修了年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
修了対象入学者数		111人	90人	97人	99人	102人	
就職・進学対象者数		48人	31人	42人	38人	37人	
教員	教員採用	受験	45人(94%)	30人(97%)	38人(90%)	35人(92%)	32人(86%)
	試験 (含私立)	1次合格	42人(88%)	26人(84%)	36人(86%)	29人(76%)	28人(76%)
		最終合格	32人(67%)	23人(74%)	31人(74%)	26人(68%)	23人(62%)
	正規		31人(65%)	21人(68%)	30人(71%)	26人(68%)	22人(59%)
	任期付・臨採(含非常勤)		14人(29%)	8人(26%)	8人(19%)	8人(21%)	9人(24%)
	計		45人(94%)	29人(94%)	38人(90%)	34人(89%)	31人(84%)
大学教員		0人	0人	0人	0人	0人	
保育士	正規	0人	0人	0人	0人	0人	
	非正規	0人	1人(3%)	0人	0人	0人	
	計	0人	1人(3%)	0人	0人	0人	
公務員	正規	1人(2%)	0人	1人(2%)	2人(5%)	0人	
	非正規	0人	0人	0人	0人	0人	
	計	1人(2%)	0人	1人(2%)	2人(5%)	0人	
民間企業	正規	1人(2%)	1人(3%)	2人(5%)	0人	4人(11%)	
	非正規	0人	0人	0人	0人	0人	
	計	1人(2%)	1人(3%)	2人(5%)	0人	4人(11%)	
就職者計		47人(98%)	31人(100%)	41人(98%)	36人(95%)	35人(95%)	
進学		0人	0人	0人	1人(3%)	0人	
未定	就職希望	1人(2%)	0人	1人(2%)	1人(3%)	2人(5%)	
	進学希望	0人	0人	0人	0人	0人	
	計	1人(2%)	0人	1人(2%)	1人(3%)	2人(5%)	
その他		0人	0人	0人	0人	0人	

※割合はすべて「就職・進学対象者数」に占める割合とする。

出典：教職デザイン課資料

教員就職者数、就職率と学習成果との関係については、次の2点が有効であると分析した。第一はスタンダードの有効活用が寄与していると考えられる点である。基礎部分のスタンダード自己評価票の記入と記入事項について修学指導教員と大学院生との間での面談を行い(1年次9～10月、2・3年次4月)、学修したことの省察を行うことにより、気づきや発見、成長を言語化するとともに、探究課題の明確化まで行うことで、学修における理想と現実とのギャップの有無を明らかにし、振り返りの5領域「学び続ける教師」、「教師としての基本的素養」、「児童・生徒の理解に基づく学級経営・生徒指導」、「教科等の指導」、「連携・協働」の視点から見通しをもった取り組みを促していることが功を奏していると考えられる〔資料38〕。第二は実習における協力校と足並みをそろえた連携協力である。特に、最初の実習である「学校教育基盤実習」では1年次後期に週4日(月曜日～木曜日/1日7.5時間)の実習を4週間(集中120時間)で実施し、実習期間中は週1日(金曜日/1日4時間)のリフレクションを大学で行うことを原則とすることで、実習校の指導教員、本学教員それぞれから教育専門職に関する基礎的・基本的な資質・能力、教科教育指導の理論的知見に基づく実践的方法・技術、実践的知識と技能、

教育方法・教育内容の開発及び評価を行うなど多岐にわたる力量形成にかかわる教育活動を行う時間を確保している〔前掲資料 20〕。

現在、年度末に実習校との間で「連携協力校連絡協議会」を開催している〔資料 39、40、41、42〕。本学大学院の教員だけではなく、実習校の指導教員も交えた情報交換、振り返りを行うことでより連携を強固にして、大学院生の力量形成に寄与するとともに、大学院における教育活動の不断の問い直しを行うことで、学習成果の質をより高めていく必要がある。

《必要な資料・データ等》

〔資料 38〕 教員養成スタンダード（大学院）自己評価票

〔前掲資料 20〕 実習基本計画（小学校教員養成特別コース）

〔資料 39〕 兵庫教育大学教育実習総合センター連携協力校連絡協議会内規

〔資料 40〕 令和 6 年度連携協力校連絡協議会【事前・事後アンケート】報告

〔資料 41〕 令和 6 年度連携協力校連絡協議会 議事録（表紙）

〔資料 42〕 令和 6 年度コース別協議会記録（社会系）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点 3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

修了生の意見聴取等については、令和 6 年度に紙面調査により 9 年分 900 名規模で依頼、実施し、分析を令和 7 年度に行う予定である〔資料 43〕。

修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取については、令和 4 年度～令和 5 年度にかけて、本学修了後 10 年以内の若手現職教員（平成 24 年度～令和 3 年度修了生）の勤務状況等を把握し、その調査結果を教育現場の課題解決のための学び直しの場合と高度で良質な研修の場合を提供する際の貴重な資料として活用することを目的として、本学修了生が在籍する勤務校の校長・園長または教頭・副校（園）長に対して「大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査」を紙面にて調査している（依頼数 593 校、有効回答数 336 校、56.9%）〔資料 43、44、45〕。教員に求められる資質能力など、卒業生・修了生の勤務状況等について、質問紙調査や追加の調査を実施した結果を取りまとめている〔資料 45、46、47〕。

例えば本学出身の若手現職教員の大半が、教員としての資質能力において高い評価を受けている一方で、子どもの気持ちを積極的に理解し寄り添う態度と意識の育成、指導技術に関する実践的な教育などについてさらなる工夫が必要であることが示されている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 43〕 〈学内資料〉 第 4 期における卒業生・修了生及び勤務先管理職を対象とした調査の実施予定について

〔資料 44〕 兵庫教育大学／大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査票

〔資料 45〕 〈学内資料〉 R4 年度実施分「兵庫教育大学／大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査」

分析結果（概要）

[資料 46] 〈学内資料〉兵庫教育大学大学院専門職学位課程出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査結果
 [資料 47] 〈学内資料〉令和5年度実施分本学（学部・大学院）出身若手教員の勤務先管理職を対象としたインタビュー調査結果概要

観点3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

第3期中期目標期間においては、調査対象を修了後2～5年目としていたが、第4期においては卒業（修了）後～10年目に拡大し、中長期的な期間の学習成果や課題の把握を試みている〔前掲資料43〕。学習成果についてはH29年度調査とR4年度調査の回答データを比較したところ、専門職学位課程修了生については、R4年度調査の方が「子どもの安全管理に関する基礎的知識を有し、指導に活かすことができる」、「子どもの発達に関する基礎的知識を有し、子ども一人ひとりの理解に活かすことができる」点において、「身につけている」と回答する管理職の割合が高く、授業改善、例えば安全管理に関する授業の効果などが示唆された〔前掲資料44、45〕。一方、課題として教育方法の改善、学級担当の職務遂行、授業現場での指導技術など、教育現場で必要な技術の中で身につけていない点が一定数あることなどが明らかとなった〔前掲資料45〕。こうした情報をウェブサイト（学内限定）で教職員に公開して共有化を図るとともに、教員養成フラッグシップ大学事業において、学修機会の拡充を提唱し、その具体策を提案している〔資料48〕。

なお、調査依頼件数に対して回答が約半数であり、勤務校側の負担が推察されるとともに、データ集約の信頼度においても今後配慮を要すると考えられる。

《必要な資料・データ等》

[前掲資料43] 〈学内資料〉第4期における卒業生・修了生及び勤務先管理職を対象とした調査の実施予定について

[前掲資料44] 兵庫教育大学／大学院出身の現職教員の勤務状況等に関する調査票

[前掲資料45] 〈学内資料〉R4年度実施分「兵庫教育大学／大学院出身の若手現職教員の勤務状況等に関する調査」分析結果（概要）

[資料48] 『令和5年度兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアム報告会資料』EdTech, データサイエンス, STEAM教育カリキュラム開発

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本学教職大学院においては、専門職大学院設置基準に基づき、教育委員会・学校等との連携・協働により、教職大学院を中心としたエビデンスに基づく教員養成・研修機能を着実に高め、全国の学校教育の質の向上に資すること、教育委員会等との連携による教職大学院の授業科目及びその他の教育課程の編成や、それらの実施状況の評価等についての意見を本学の教職大学院の教育課程等に活かすことを目的として、兵庫教育大学教職大学院教育課程等連携協議部会（以下、「協議部会」という。）を設置している。本協議部会は、本学教職大学院に現職教員を派遣している兵庫県、神戸市、大阪府、京都府、京都市、和歌山県、鳥取県の教育委員会で現職教員の研修に携わる課長等、私立大学教職課程担当教員、本学理事、教育実践高度化専攻長などで構成され、年に1回開催している。協議部会では、本学教職大学院の教育課程等の特色や授業科目について共有するとともに、学校現場の課題やニーズを踏まえ更に取り扱うべき教育内容や人材育成のあり方等について、出席者間での協議等を通じて教育委員会と大学・教職大学院との連携協働を深め、大学院の共通基礎科目等の見直し（例えば、ICT関連科目の必修化）を行うなどの改善を行っている〔資料 49、50〕。そして、協議部会の上位に位置付けられる協議体として、教員養成・研修高度化連携協議会を設置し、年に1回本学学長ほか役員等と協議部会を構成する教育委員会の教育次長級の幹部職員や小・中・高等学校の校長会長との間でも、情報共有・意見交換を行う場を設けている〔資料 51〕。教育委員会等との意見交換を行い、ICTの活用に関する内容等の充実や学生のニーズに応じて学べるよう科目履修の選択の幅を持たせるなど、意見を共通基礎科目の改善に活かしており、学校現場の課題等に対応した教育課程の不断の見直しに取り組んでいる。

また、本学教職大学院においては、兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会との間で学校管理職・教育行政職特別研修等の教員研修の実施などにおいて緊密な連携を図り、教育の改善に取り組んできている〔資料 52、53〕。さらに、兵庫県教育委員会との間では協定に基づく人事交流を積極的に推進し、大学院での教育に教育現場の実状を反映させている〔資料 54、55、56〕。このような実績を背景に、令和6年度に、本学教職大学院と両教育委員会との連携をより一層推進し、「研修観の転換」「新たな教職員の学び」を教職員支援機構とともに模索しながら、教職員研修の高度化、体系化、組織化の実現に寄与するため、独立行政法人教職員支援機構兵庫教育大学センター（NITS 兵庫教育大学センター）を開設した〔資料 57〕。同センターは、教職員支援機構の近畿地方西部の中核的な研修拠点として、学び続ける教師に対する支援に寄与するため、地域のニーズに即した研修を企画・実施し、教員の資質・能力の一層の向上を図ることを目的としている。両教育委員会との連携の下、「教職に必要な素養等プログラム」、「生徒指導等プログラム」、「学習指導等プログラム」、「DX推進プログラム」、「インクルーシブ教育プログラム」の5つの柱からなる多様なニーズに応える教員研修プログラムにより、①教職員の探究的な学びの創出・支援、②学校の協働探究（自律的・組織的な改善）、③教職員の多様な学びの創出・支援に寄与することとしている。また、5つの柱の研修プログラムの下に、同種の講習を束ねた『セミナー』を設けることによりプログラムの体系化を図っている。これらの研修は広く提供されるが、とりわけ両教育委員会との連携により、中堅教諭等資質向上研修（神戸市では8年目研修）、15年次研修（16年目研修）、20年次研修（アドバンス教員研修）などの対象研修として位置付けることによって、地域のニーズに応じた研修の提供、及び改善を可能にしている。令和6年度においては40講習を実施（654名参加）し、受講後のアンケートからは総合的な評価として70%が「とてもよい」、29%が「よい」と評価している〔資料 58、59〕。なお、実施する研修には、ラーニングポイ

ント制により入学後の単位認定の対象とする研修を含んでいる。これらの研修は現職の教員との交流でもあり、その成果は大学院での教育に反映されている〔資料 60〕。

さらに、文部科学省の委託を受け、地域やタイプの異なる 5 自治体の教育委員会（兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、さいたま市教育委員会、西宮市教育委員会、松戸市教育委員会）と連携協力し、教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築について共同研究を実施した〔資料 61〕。

以上のほか、兵庫県内の 7 自治体との包括協定、兵庫県内を中心とした 39 の教育委員会、自治体等との事項別連携協定を締結し、学校教育の振興・発展や人材育成、まちづくりなどにおいて、自治体との連携による事業や共同研究の実施など、大学が保有する知的資源を地域社会の発展に活かしている〔資料 62〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 49〕 兵庫教育大学における教員養成及び研修機能の高度化の推進に向けた取組

〔資料 50〕 兵庫教育大学教職大学院教育課程等連携協議部会議事メモ（令和 2 年度～令和 6 年度）

〔資料 51〕 兵庫教育大学教員養成・研修高度化連携協議部会議事要旨（令和 2 年度～令和 6 年度）

〔資料 52〕 令和 7 年度兵庫県学校管理職・教育行政職特別研修実施要項

〔資料 53〕 令和 7 年度兵庫県中堅教諭等資質向上研修 教育課題研修（生徒指導、「教師の学びのサイクル」研修）

〔資料 54〕 兵庫県教育委員会と国立大学法人兵庫教育大学との人事交流に関する協定書

〔資料 55〕 兵庫県教育委員会と兵庫教育大学との人事交流に関する申合せ

〔資料 56〕 兵庫県教育委員会・兵庫教育大学人事交流協議部要項

〔資料 57〕 〈本学ウェブサイト〉 NITS 兵庫教育大学センター概要等

<https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/create/nitshyokyocenter.php>

〔資料 58〕 〈本学ウェブサイト〉 NITS 兵庫教育大学センター教員研修プログラム

<https://www.hyogo-u.ac.jp/facility/create/training/program/nits.php>

〔資料 59〕 令和 6 年度独立行政法人教職員支援機構における連携教職大学院を対象とする地域センター事業報告

〔資料 60〕 兵庫教育大学教職大学院ラーニングポイント制に関する取扱規程

〔資料 61〕 教員研修の高度化に資するモデル開発事業 成果報告書

〔資料 62〕 地域等との連携協力協定等締結状況一覧

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域5 学生支援と教育研究環境**基準5-1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、次のような履修指導や学修支援を行っている。

1. 大学院における修学支援

通常の授業に関しては、履修モデルを提示するなどの履修指導を行っている。また、観点2-2-3において述べたように、現職院生と学卒院生とを別クラスで開講するという工夫も行っている。その他の授業においても、少人数での授業、TTによる授業を実施することによって、学生間の違いに対応している。

なお、下記の(1)(2)は学卒院生の教員採用対策のための支援、(3)は居住地域に限定されないようにするための修学支援、(4)～(6)は修了後のキャリアアップのための支援、(7)は研究志向の院生のための支援である。

(1) 教育実践サポート

教育実習総合センターが教職大学院学部卒学生への修学支援として実施しているもので、「実践サポート」と「実習サポート」の2つから構成される。「実践サポート」では教育の今日的課題に対応するため、教育課題の考察や論文の指導を通して、論理的思考力を深め、教員として必要な資質能力を高め、総合演習や模擬授業演習を通して、さまざまな場面に対応できる高度な実践的指導力の育成を支援する。「実習サポート」では連携協力校での実習を円滑かつ効果的に行うため、教育相談による支援を行っている〔資料63〕。

(2) 教育実践個別サポート

教育実習総合センターが教職大学院学部卒学生への修学支援として実施しているもので、教師力の向上を目指し、教育実習総合センターのコーディネーターによる個別あるいは集団による相談を行っている。更に、模擬授業演習や集団面接に関する個別サポートも行っている〔資料63〕。

(3) フレックスクラス開講

働きながら学べ、かつ、ほぼ通学しなくても修了できるフレックスクラスを開講している。夜間授業をリアルタイム・双方向で展開するオンライン同期型、好きな時間にオンライン教材を視聴するオンデマンド型、神戸キャンパスでの対面授業またはオンライン同期型を選択できるハイフレックス型の3種類を展開している〔前掲資料1 p.5〕。

(4) 小中連携プログラム

小中一貫・連携教育に対応できる教員を大学院で養成するため、大学院在学中に小学校教諭2種免許状あるいは小学校教員養成特別コースに限っては中学校2種免許状(国・社・数・理・英いずれかの教科)の所要資格を取得できるプログラムである。本プログラムの受講者は、学部の教職課程を履修するが、履修の便宜を図るため多くの授業科目はオンライン(原則オンデマンド)方式での開講となる。更に、共通基礎科目では小中連携教育の理解を深めるための教職科目を開講している。科目等履修とは異なり、本プログラムの受講料は徴収しない〔前掲資料1 p.3〕。

(5) 理数系教員養成特別プログラム

中学校・高等学校における数学または理科の確かな学力を育成する実践的指導力を持ったスペシャリスト教員を養成するため3年間かけて学ぶ長期履修学生制度を活用し、修了時には中学校・高等学校の数学または理科の専修免許を取得できるプログラムである〔前掲資料1 p.59〕。

(6) 研究力向上特別プログラム

アカデミックな研究手法や研究成果の発表のスキル等に関心が高い学生を対象に、研究に関する基盤的な力量を形成することを目的としたプログラムである。基本的な研究手法の修得、および、学生の研究テーマに応じたアカデミック性の高い追加のゼミ指導を受けることで、担当教員の指導のもと独自の研究成果を上げ学会発表を行うことを目指すものである。大学院での学びを、周囲を巻き込む影響力のある研究へと広げる、また周囲に自身の研究成果を広げ発信していくという本学の教職大学院の目指す方向性をより強化することを原則とするプログラムであり、研究者としての道への可能性をも開くものでもある〔前掲資料1 p.64〕。

(7) 他教科免許取得のための科目等履修支援

すでに取得済みの学校種の教員免許状の他教科免許の所要資格を取得するために本学学校教育学部で科目等履修を希望する大学院生に対して、18単位を上限に科目等履修の授業料を免除する制度を設けている〔資料64〕。

令和6（2024）年度は、小中連携プログラム受講者25人、理数系教員養成特別プログラム受講者9人、研究力向上特別プログラム受講者24人、他教科免許状取得支援による免許状取得者1人であり、修学支援を行うことができています。

2. 学務上の支援

本学が運用するLMS（Live Campus U、manaba）を有効に活用し、専攻・コース別オリエンテーションへの参加や第1回目の授業の履修がスムーズに出来るようにするため、入学手続きが完了した者に対して、できるだけ速やかに大学のメール・アカウントを配布し、入学時のオリエンテーションでLMSの使用説明を行っている。また、ウェブサイトの在学生向けのページにLMSの操作ガイドを掲載し、学生の利用の支援を行っている〔資料65〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料63〕教育実習総合センターの教育実践サポートについて（チラシ）

〔前掲資料1〕2026兵庫教育大学大学院案内（p.3、5、59、64）

〔資料64〕学部科目履修支援（チラシ）

〔資料65〕〈本学ウェブサイト〉教育支援システム（Live Campus U）について

https://www.hyogo-u.ac.jp/visitor/student/live_campus.php

観点5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学の大学院（修士課程、専門職学位課程）修了者に対して、修了生・卒業生連携センターにおいて、次の教育実践、研究活動の支援や、活動に対する表彰を行っている。令和6（2024）年度は、兵庫教育大学と大学院同窓会の共同研究12組、教育実践研究論文集への投稿者7名、さらに兵庫教育大学大学院修了生等の教育実践研究活動等に係る表彰をされたもの6名であり、研究支援を実施している。

また、教職キャリア開発センターでは、修了生の利用も可能としており、資料や書籍の閲覧を認めている。同センターで実施している進路・就職面談や教員採用試験対策講座の受講等についても、「在学生優先で空きがあれば」という条件付きではあるが、利用可能としている。

(1) 兵庫教育大学と同窓会の共同研究

修了後も本学教員との共同研究を通して、学校現場や教育全般に係る課題について取り組める制度である。「共同研究申請書」、「実施計画書」を修了生・卒業生連携センターに提出し、採択者には10万円を上限とする研究費が給付される。更に、成果論文は兵庫教育大学と同窓会との共同研究論文集「学校教育コミュニティ」に掲載される〔資料66〕。

(2) 教育実践研究論文集への投稿

教育現場で研究を継続し、新たな課題に取り組んでいる本学大学院修了生は実践的教育研究論文を投稿することができる。選考委員会で優秀と評価された論文は「兵庫教育大学同窓会教育実践研究論文集」に掲載される。更に、特に優秀と評価された者には「兵庫教育大学奨励賞」が授与される〔資料67〕。

(3) 兵庫教育大学大学院修了生等の教育実践研究活動等に係る表彰

修了生に対し以下3種類の表彰を実施している〔資料68〕。

[1] 兵庫教育大学嬉野賞：教育実践研究活動、又は社会貢献活動で特に顕著な成果を上げた場合

[2] 兵庫教育大学奨励賞：教育実践研究活動、又は社会貢献活動で顕著な成果を上げた場合

[3] 兵庫教育大学特別賞：教育実践研究活動及び社会貢献活動で功績があり、かつ大学院同窓会の会長職を務めた場合

《必要な資料・データ等》

〔資料66〕 令和7年度兵庫教育大学と大学院同窓会との共同研究のご案内

〔資料67〕 令和7年度教育実践研究論文募集のご案内

〔資料68〕 兵庫教育大学大学院修了生等の教育実践研究活動等に係る表彰実施要項

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

1. 生活支援

次のような学生への生活支援を行っている。

(1) 学生なんでも相談

学生支援課内に「学生なんでも相談窓口」を設置し、担当者が相談に応じたり、相談内容により適切な相談窓口を紹介したり、また必要に応じて学生相談教員が問題解決へのアドバイスを行ったりしている。学生相談の体制として「修学・進路等生活全般」「授業等」「修学・履修」「就職・進路」「健康・心理」「ハラスメントなどの人権侵害」を設け、本学のウェブサイト上で学生への周知を行っている。相談の申し込みは、窓口、電話、電子メールで受け付けている〔資料69 pp.67-71,p.88〕。

(2) 学生寄宿舎とカレッジバス、シャトル便

加東キャンパス嬉野台地区に、学生寄宿舎を設置している。学生寄宿舎が市街から少し離れているため、大学の行く生活面の支援として、大学から加東市内を経由しJR社町駅を結ぶカレッジバス（加東ループ便）を、1日4便運行している。授業終了時間に併せて運行しており、無料で乗車できることから、加東市内での買い物等に気軽に利用できる。

また、加東キャンパス嬉野台地区と中国自動車道・高速社バス停を結ぶシャトル便を1日20便、JR新三田駅とを結ぶ新三田シャトル便を1日6便運行している。いずれも無料で運行しており、利用率は高い〔資料69 p.40〕。

2. キャリア支援

教育実習総合センターが教職大学院学部卒学生への支援として実施している「教育実践個別サポート」では、実習のサポートに加えて、教員採用試験の個別相談や、個人面接、模擬授業、場面指導、集団面接、論作文等の採用試験対策を実施し、学部卒学生へのキャリア支援を行っている〔前掲資料63〕。

本学に設置している教職キャリア開発センターにおいて、学生全体への支援として次のキャリア支援を行っている。

(1) キャリア開発指導員による進路・就職相談

教職経験豊富な相談員が対面で進路・就職相談を行っている。学生からの予約はオンラインで受け付けている。

(2) 教員就職対策等の実施

教員就職に関する対策講座の実施や、試験対策の支援として教員採用試験対策テキストなどの図書の貸し出し、教科書や教育系新聞、教員採用試験対策情報誌、求人票の閲覧サービスや、学習スペースの提供、教員採用試験の過去問の提供や、集団討論、模擬授業に係る情報提供、修了生の採用試験受験報告、教育委員会からの情報の提供等によりキャリア支援を行っている。また、就職活動中のトラブル等についての相談を受け付けている。

3. ハラスメント・メンタルヘルスへの取り組み

ハラスメントへの対応として、人権委員会が作成したハラスメント防止パンフレットを学内の教職員、新入学生に配布し、防止に努めている。このパンフレットではハラスメントについてわかりやすく解説し、ハラスメント防止への啓発と、相談体制、相談員の周知を行っている〔資料70〕。

保健管理センターでは、健康相談、心理相談を実施している。学生なんでも相談とも連携して、学生の相談に応えている。

4. 障害学生支援室における取り組み

障害学生に対する修学上の支援や学生生活の支援を円滑に行うことを目的に、関係部署等との連携を図り、具体的な方策の検討及びその実施のための組織として、障害学生支援室を置いている。同室に所属する特別支援コーディネーターが支援を必要とする学生から支援内容を聴き取り、合理的配慮の内容を同室内で協議した上で、適切な修学上の支援を行っている〔資料71、72、73、74、75〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料69〕 学生生活案内 2025 (p. 40、pp. 67-71、p. 88)

〔前掲資料63〕 教育実習総合センターの教育実践サポートについて (チラシ)

〔資料70〕 ハラスメント防止パンフレット

〔資料71〕 〈本学ウェブサイト〉 障害学生支援室

https://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/handicap_support.php

〔資料72〕 国立大学法人兵庫教育大学障害学生支援室設置要項

〔資料73〕 国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領

〔資料74〕 国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項

〔資料75〕 国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の防止等に関する規程

観点5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

次のような経済的支援を行っている。

1. 入学科・授業料の免除及び徴収猶予

大学院の研究科に入学する者で、経済的理由により入学科の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合は入学科の全額又は一部を免除する。更に、大学院学校教育研究科に所属する学生のうち、学業が極めて優秀と認められた者について、授業料の全額又は一部を免除することを規定している〔前掲資料1 pp.61-62、資料76〕。

(1) 社会人経験のある学生の授業料免除

「学び直し」やスキルアップを図りたい社会人経験のある学生を対象に、就学機会を確保するための授業料を免除する。免除対象者は現在職に就いている者、2年以上の社会人経験（家事・家事従事を含む）のある者である。

(2) 勤務先から給与が支給されない現職教員に係る授業料免除

本学大学院学校教育研究科に入学又は在学する現職教員学生のうち、勤務先から給与等が支給されない者を対象とする授業料免除。大学院の研究科に入学する者で、経済的理由により入学科の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合は入学科の全額又は一部を免除することを規程に定めている。更に、大学院学校教育研究科に所属する学生のうち、学業が極めて優秀と認められた者について、授業料の全額又は一部を免除することを規定している。

他に、海外留学支援授業料免除、本学附属学校教員大学院派遣制度による入学科・授業料免除等がある。

令和6年度において、教職大学院の学生に対して、経済的理由による現職教員の授業料全額免除を前期5人、後期5人に行った。また、社会人経験を有する大学院生対象の授業料全額免除を前期3人、後期4人、大学院生対象の授業料全額免除を前期12人、後期17人、4分の3免除を前期4人、後期2人、半額免除を前期2人、後期1人に行った。さらに、成績優秀者の授業料全額免除を8人に行った〔資料77〕。

2. 日本学生支援機構による教員になった者に対する奨学金の返還免除（教員免除）

本学教職大学院に在籍し、教員採用試験合格後修了の翌年度から国公立学校（認定こども園を含む）の正規教員として採用になり、修了翌年度4月1日時点で正規教員として在籍している事が確認できた場合は第一種奨学金の返還が免除される。なお、小学校教員養成特別コース修了生については最大3年分の奨学金の返還が免除される〔資料78〕。本学からは、令和7年4月に8名の修了者を教員免除候補者として推薦している。

3. 奨学金

兵庫教育大学特例制度利用者奨学金の制度を設けている。特例制度（教員採用猶予）を利用して大学院学校教育研究科に入学した1年次生に対して入学科相当の奨学金を支給するもので、本学独自の制度であり、学生確保にもつながるものである。

他に、日本学生支援機構の奨学制度を周知するとともに、地方公共団体や財団法人等による奨学制度については、本学ウェブサイトに掲載し、学生への周知を行い、学生を支援している〔資料79〕。

4. 教育訓練給付制度

兵庫教育大学では、教育訓練給付制度（一般教育訓練・専門実践教育訓練）の利用が可能となっている。この制度は、働く人の中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定及び就職の促進を図るために、一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）又は被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定を受けた専門実践教育訓練講座を受講・修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った費用（入学科や授業料など）の一部について、ハローワークから支給を受けられる制度で、本学の専門職学位課程（社会系教科マネジメントコース、小学校教員養成特別コース（3年制）以外）は、厚生労働大臣から指定された専門実践教育訓練給付金の対象となる講座に指定されている（訓練機関（修業年限）が2年間で指定されているため、長期在学や長期履修学生制度を

利用する場合は対象外)。

5. 大学院における研究助成

(1) 現職教員学生対象研究経費助成

学校教育研究科に在籍する現職教員学生（当該年度中に収入が無い者〈大学院修学休業制度利用者〉を優先）で、学校現場等との連携が図られた実践的、意欲的で優れた研究を行うものに、一人あたり年間10万円の研究経費を助成する〔資料80〕。

(2) 兵庫教育大学大学院同窓会研究助成

同窓会費を納入した大学院1年次生を対象に研究テーマを募集し、学生委員会が「学校現場への貢献」という観点から研究の有効性を評価し、1年次1月から2年次3月までの期間で、上限5名に対して20万円の研究助成を行っている〔資料81〕。

(3) 学会発表奨励金

大学院学校教育研究科に在籍する学生の研究活動を発表する機会を支援し、学生の研究の更なる質の向上に寄与することを目的とする。全国的な学会でファーストオーサーとして発表を行う在籍学生を対象とし、給付金額は原則1人2万円とする。ただし、現職教員学生対象研究経費助成、兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金に採択された学生は申請できない〔資料82〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料1〕2026 兵庫教育大学大学院案内 (pp. 61-62)

〔資料76〕兵庫教育大学授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程

〔資料77〕令和2年度～令和6年度入学料、授業料免除結果一覧

〔資料78〕教師になった方に対する奨学金の返還免除制度（チラン）

〔資料79〕〈本学ウェブサイト〉兵庫教育大学独自の奨学金

https://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/hyokyo_scholarship.php

〔資料80〕〈本学ウェブサイト〉現職教員学生対象研究経費助成

<https://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/hyokyo-subsid.php>

〔資料81〕〈本学ウェブサイト〉兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金

<https://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/hyokyo-subsid.php>

〔資料82〕兵庫教育大学大学院学校教育研究科の学生のための学会発表奨励金取扱要項

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員研究室は教員毎に個室を整備しており、教員の研究環境は確保されている。授業で使用する講義室、演習室等は大学全体の施設を、学部、大学院が共用で使用している。大学院の各コースに大学院生研究室を配置しており、教育実践高度化専攻全体では大学院生研究室、大学院生控室等を30室以上確保している。また教職大学院

セミナー室がある。大学全体の共用スペースも利用することができるため、十分な学習スペースが提供できている〔資料83〕。

共有スペースは広さや用途に応じ、研究活動、グループ討議、教材作成、模擬授業などに活用しており、自主的学習環境が効果的に利用されている。ラーニングコモンズ（自主的な学びのための共有スペース）として、総合研究棟にオープンセミナールーム及びキャリアセンター、大学会館にアクティブラーニングスタジオ及びマイクロティーチングスタジオ、附属図書館にラーニングコモンズ（PA0）及びグループラボがそれぞれ設置され、マイクロティーチングや研究、グループ学習、就職対策などに有効に活用されている。さらに、STEAM 教育に対応するため、令和6年度より STEAM Lab を運用している。学内の利用可能な施設や利用手続等については、学生生活案内や本学ウェブサイト上に掲載し学生に周知を行っている〔前掲資料69 pp.31-39、資料84〕。

以上のように、施設・設備、教育研究上必要な資料を整備できている。またそれらを有効に活用できる整備状況となっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料83〕 大学院生研究室等配置図

〔前掲資料69〕 学生生活案内 2025 (pp.31-39)

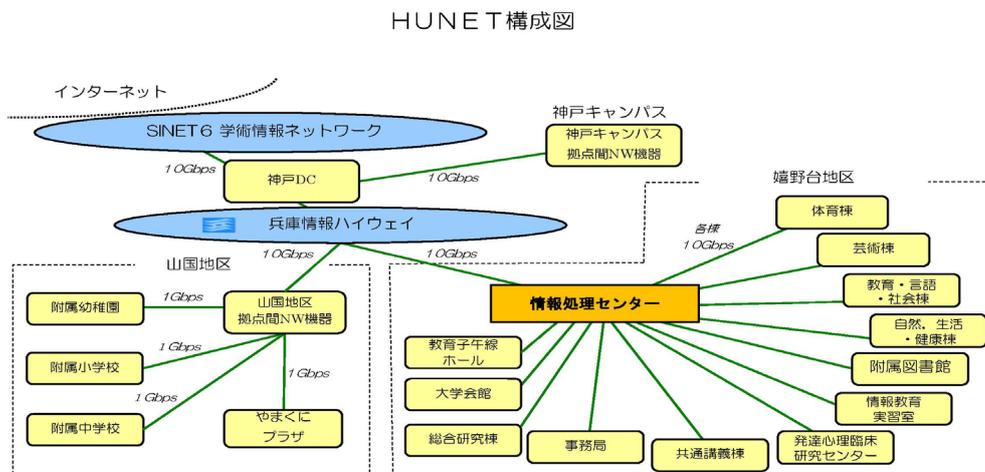
〔資料84〕〈本学ウェブサイト〉施設利用 https://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/university_hall.php

観点5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

兵庫教育大学キャンパスネットワーク（HUNET）は、SINET6（学術情報ネットワーク）を上流とし、加東キャンパス（嬉野台地区・山国地区）及び神戸キャンパスを兵庫情報ハイウェイ及び光ファイバーで結ぶ構成となっている。令和4年3月より、キャンパス間をつなぐ幹線ネットワークを10Gbpsに増速している。なお、嬉野台キャンパス内も各建物は情報処理センターを中心とする10Gbpsの光ファイバーで接続されている。

図3 HUNET 構成図



出典：情報処理センター

情報処理センターの基本利用を許可された者は、情報教育実習室・ICT 教育室、情報教育実習分散システム（附属図書館）のコンピュータ、ファイルサーバのハードディスク、Microsoft365 サービス（電子メール、オンラインストレージ、Office 製品、Teams 等）、学認サービス（大容量ファイル転送サービス等）、ウェブページの作成公開、VPN 接続サービス、無線 LAN（eduroam）サービスを利用できる。

また、自学・自習のために、情報教育実習室2（情報処理センター1F）を曜日・時間を限定して開放するとともに、備え付け端末の操作に関する質問に答えるために相談員を配置している。

さらに、学内の各所に、無線 LAN（eduroam）アクセスポイントを設置し、令和6年2月には、Wi-Fi 5 対応に更新し増速した。携行するノートパソコン、スマートフォン、タブレット等の携帯端末を無線 LAN に接続することにより、電子メールやインターネットを利用することができる〔資料85〕。

これらのサービスを利用することにより、システム端末や携行するノートパソコンなどの手持ちの機器を快適に使用することが可能となり、自学・自習、オンライン授業、ハイフレックス授業などを支障なく実施することができている。

《必要な資料・データ等》

〔資料85〕無線 LAN(eduroam)アクセスポイント一覧

観点5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

附属図書館では、主題分類が「教育学」である図書、教科書等を約100千冊所蔵している。これらの資料は、年間約2千冊の貸し出しを行っている。

令和6年度図書館の館外貸し出し個人冊数を、教職大学院の学生について見た場合、1年次生：2,176冊、2年次生：2,015冊、3年次生：516冊であった。大学院生の必要に応じた積極的な図書利用がなされている。

附属図書館の蔵書等については表7のとおりである。研究成果は学術情報の収集・発信を行う学術情報リポジトリによって広く公開しており、DOIの付与により利便性が向上している。また、「教育実践研究報告書」も収蔵し、閲覧可能としている。基本的にはPDFファイル等で保管し、閲覧用端末を附属図書館と神戸キャンパスに設置して、どちらのキャンパスからでも利用することができる。利用できる電子ジャーナルは以下の通りである。これらの外部データベースについては図書館ウェブサイト上で紹介しており、大学院生の積極的かつ有効な利用が見られる〔資料86〕。

表7 附属図書館の蔵書等

(令和7年3月31日現在)

蔵書冊数	350,652冊
所蔵雑誌種数	洋雑誌 1,160種、和雑誌 2,698種（計 3,858種） うち、神戸キャンパス所蔵雑誌 113種
契約電子ジャーナル	洋雑誌 4,717種

出典：附属図書館

さらに、修了生の教育実践研究報告書を図書館データベースに保存し、学内で閲覧できるようにしており、大学院生は有効に活用している。

神戸キャンパスの学生は図書の貸出のほか、附属図書館及び他大学等の資料の文献複写サービスが受けられる。また、附属図書館内に設置した教材文化資料館には、教育実践研究に欠くことのできない教科書、中でも明治初期の学制発足時から戦前戦後の歴史上貴重な教科書を中心に収蔵しているほか、日本の教育史に多大な功績を残した「社会科」の著名な教育実践家、長岡文雄氏の関係資料約2千点を収蔵し、利用に供している。

(1) 本学で利用できる電子ジャーナル

- [1] Science Direct (Elsevier)
- [2] SpringerLINK (Springer Nature)
- [3] APA PsycArticles (EBSCO host)

(2) 本学で利用できる外部データベース

- [1] CiNi Research (国立情報学研究所)
- [2] 医中誌 Web (医学中央雑誌刊行会)
- [3] JDream III (ジーサーチ社)
- [4] 朝日新聞クロスサーチ (朝日新聞)
- [5] Scopus (Elsevier)
- [6] ERIC (米国教育省)
- [7] PubMed (米国立医学図書館)
- [8] MathSciNet

《必要な資料・データ等》

[資料 86] 〈本学ウェブサイト〉附属図書館_情報検索 <https://opac.hyogo-u.ac.jp/drupal/ja/node/35>

観点5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

観点5-3-2で記述のとおり、加東キャンパス(嬉野台地区、山国地区)、神戸キャンパスのいずれにも情報ネットワークの整備がなされており、オンライン授業、オンデマンド授業を受けることが可能である。

また、神戸キャンパスから加東キャンパスの附属図書館の図書等を検索し、貸し出しや文献複写等のサービスの利用、電子ジャーナル・外部データベースの利用も可能である。例えば「教育実践研究報告書」は、PDFファイル等で保管しており、閲覧用端末を附属図書館と神戸キャンパスに設置してどちらのキャンパスからも利用することができるようにするとともに、紙媒体のものは附属図書館に配架しており、館内で閲覧できるほか、神戸キャンパスに取り寄せて閲覧することも可能としている [資料 87]。

加東キャンパスの学生が神戸キャンパスのスペースを利用することもでき、相互に連携を図っている。

《必要な資料・データ等》

[資料 87] 〈本学ウェブサイト〉附属図書館_神戸キャンパスの方へ

<https://opac.hyogo-u.ac.jp/drupal/ja/node/32>

観点5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

観点5-3-1～4に記述した施設、設備、ネットワーク等において、大学全体の維持管理として必要とされる経費を投じている。併せて、コロナ禍以降の、フレックス、オンライン、オンデマンド授業への対応では、十分な予算を確保し、機器の充実等を行っている。

令和7年度の本学の予算編成方針では、支出計画において「Society5.0時代への対応」や、「本学の持つ強み・特色を最大限に生かし「教員養成の高度化」に資する事業（学びの多様化に応じた教職大学院の改革）」や「課題探究型学習やアクティブ・ラーニングの実施など教育の充実に資するための整備拡充事業」などに重点的に資源配分を行うこととし、既存事業については全ての事業に対し効果検証を行い、抜本的な見直しを図るが、学内施設等の安全性を維持するための老朽化対応等に配慮しつつ行うこととしている〔資料88〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料88〕 令和7年度兵庫教育大学予算編成方針

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

大学全体で運営する会議の下に、必要に応じて教職大学院を運営するための部会等を置き、運営にあたっている。また、「兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則」により、教育研究組織を定めている。

教育研究組織として、専攻・コースを置き、専攻長を置くとともに、各専攻に当該専攻における教育研究及び運営に関する重要事項を審議及び連絡調整を行うための専攻代表者会議、教育研究及び運営に関する事項を協議するために専攻会議を置いている。また、各コースにコース長を置き、当該コースにおける教育研究及び運営に関する事項を処理するためにコース会議を置いている [資料 89]。

大学執行部は定期的に情報共有や意見交換を行っており、常に情報を共有できる体制を整えている。ここで必要と判断された事案については速やかに教育研究評議会、役員会等に諮り、大学としての意思決定を行っている。

教育研究評議会の専門委員会として設置する教職大学院改革委員会では、教職大学院の改革に関する具体的な計画・教育課程の概要等を策定するための調査検討を行っている [資料 90]。

また、学長のもとに IR・総合戦略企画室を置き、大学運営に必要な情報の収集に努めている。学長の命を受け、卒業生や修了生に対するニーズ調査や、卒業・修了生の勤務先管理職に対する調査等を行い、機関の意思決定のために必要な情報提供を行う仕組みを構築している。

《必要な資料・データ等》

[資料89] 兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則

[資料90] 兵庫教育大学教職大学院改革委員会規程

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教職大学院においては、学校における諸課題の解決に向けて理論と実践の融合を図る「教育実践学」の考え方に基づいて教員組織を編制することを基本方針としている。すなわち、本学では幅広い教育・研究を実施するため、教育学、心理学、教科内容など広範囲な専門諸科学の学問分野を専門とする教員を配置し、これらの学問分野を学校教育の実情に即して有機的・統合的に編成し、教育・研究の円滑化を図っている。

現在の教員数は 58 人（クロスアポイントメント制度を利用して採用した教員は含まない。）であり、教職大学院設置に必要な教員数（23 人）を満たしている。また実務家教員についても法令要件 10 人のところ 15 人と満たしている。特に小学校教員養成特別コースは、コース教員の半数以上が実務家教員となっており、各コースの養成する人材に配慮した教員構成に務めている [資料 91]。

職名別構成、男女比、年齢構成は、表 8 に示すとおりである。51～65 歳を中心に経験豊かな教員を配置するとともに、任期制及び人事交流制度等により、学校現場の現代的課題や最新の政策動向を踏まえた内容を教授することが可能となる教員配置に努めている。令和 7 年度は、教育政策リーダーコースに文部科学省との人事交流による教員を配置している。また、男女比にも配慮しており、専任教員数に占める女性教員数の割合が 24.1%（14 人）である。

表 8 職員構成

R7. 5. 1 現在

職名別男女比

	男	割合	女	割合	計	割合
教授	27 人	46.6%	6 人	10.3%	33 人	56.9%
准教授	13 人	22.4%	5 人	8.6%	18 人	31.0%
講師	4 人	6.9%	2 人	3.4%	6 人	10.3%
助教	0 人	0.0%	1 人	1.7%	1 人	1.7%
計	44 人	75.9%	14 人	24.1%	58 人	100.0%

年齢構成

年齢構成	人数	割合
26～30	1	1.7%
31～35	5	8.6%
36～40	2	3.4%
41～45	3	5.2%
46～50	8	13.8%
51～55	12	20.7%
56～60	11	19.0%
61～65	16	27.6%
計	58	100.0%

出典：総務課

《必要な資料・データ等》

〔資料 91〕兵庫教育大学教職大学院専任教員（基幹教員）配置表（R7. 4. 1 現在）

観点 6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

大学教員の選考にあたっては、「国立大学法人兵庫教育大学教員選考基準を定める細則」の基準により、高度の教育研究上の指導能力があると認められるものを選考している。また、採用にあたっては、人事交流制度に基づく教員を除き公募制としており、透明化が図られている。

教員の採用及び昇任については、「国立大学法人兵庫教育大学教員選考基準を定める細則」及び「国立大学法人兵庫教育大学の教員選考手続に関する内規」に明記している〔資料92、93〕。

教員の業績評価については、その方針を「国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価指針」に明記し、「国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価実施要項」及び「国立大学法人兵庫教育大学大学院専門職学位課程教育職員審査細則」に基づいて、研究者教員の実務経験や実践研究の実績及び実務家教員の学術的業績に対する評価を含めた運用を行っている。専門職学位課程担当教員の資格審査は、研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営の4項目のトータルバランスにより判定する基準を定めている。なお、実務家教員の場合、研究者教員と

は異なり、教育業績に重点を置いた評価もできるようにしている〔資料94、95、96〕。

人事交流については、兵庫県教育委員会と人事交流に関する協定を結び、兵庫県教育委員会から実務家教員として派遣される者に係る要件、選考手続き等に関して定める申し合わせを交わし運用している。

授業科目を担当する教員の基準については、「国立大学法人兵庫教育大学大学院専門職学位課程教育職員審査細則」及び「兵庫教育大学大学院学校教育研究科担当の認定手続きに関する内規」に明記している〔資料96、97〕。

新規採用は原則としてテニユアトラック制で採用し、テニユア取得の際には連合大学院の資格審査と連動した厳格な手続きをとっている。この手続きを想定した採用人事が行われているため、テニユアトラック採用の教員は5年の任期内にテニユアを取得できている。

教員養成・研修高度化センターでは機動的な人事を行い、採用された教員が教職大学院で授業を担当している。また、クロスアポイントメント制度を導入することで、従来、採用できなかった特定の専門分野に秀でた実務家教員を採用できている。

採用、昇任の基準の明確化、任期制及び人事交流制度により、学校現場の現代的課題や最新の政策動向を踏まえた内容の教授が可能となっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料92〕国立大学法人兵庫教育大学教員選考基準を定める細則

〔資料93〕国立大学法人兵庫教育大学の教員選考手続きに関する内規

〔資料94〕国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価指針

〔資料95〕国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価実施要項

〔資料96〕国立大学法人兵庫教育大学大学院専門職学位課程教育職員審査細則

〔資料97〕兵庫教育大学大学院学校教育研究科担当の認定手続きに関する内規

観点6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学は全教員が大学院所属であり、大学院担当による負担の偏りはない。基本的に、授業担当については「共通基礎科目」「専門科目」「実習科目」に、すべての専任教員がそれぞれの専門領域を活かしながら協力して関わっている。修学の総まとめとなる「教育実践研究報告書」の作成等に当たっては、修学指導教員が指導の中心となるが、担当する学生数は、学生の希望も調査しつつ、なるべく偏りのないように配慮されている。例えば、社会系教科マネジメントコースでは、各大学院生に修学指導教員を割り当てているが、同時に、実習のリフレクション、報告書の中間発表などは全所属教員で行っている。各教員が、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員の区別なく、授業はもちろん、実習から教育実践研究報告書作成の指導まで関わることで、コースとしての指導体制が確立されている。

《必要な資料・データ等》

資料・データなし

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

観点 6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教員は、教育内容と関連する論文・著書・教科書等の執筆、学会発表、科学研究費等を獲得しての研究などの研究活動を積極的に行っている。本学においては、毎年度教員の教育活動と研究活動に関する定期的な評価（教員の業績自己評価票に基づく学長及び専攻長による業績評価）が行われるとともに、科学研究費補助金等の申請支援や「理論と実践の往還・融合」に関する共同研究が積極的に実施されており、各教員の研究活動が促進・奨励されている [資料98]。

科学研究費補助金の申請支援として毎年開催している説明会において、令和6年度は教育実践高度化専攻言語系教科マネジメントコースの中村浩一郎教授が「申請書を魅力的にするために私が取り入れた工夫」と題して講演を行い、科研費申請の支援を行った。令和6年度科学研究費補助金には、「パネルデータを活用した「エビデンスに基づく学校改善」パッケージの開発と実装」（基盤研究(B)、研究代表者：教育実践高度化専攻・教授・川上泰彦）や「日本語・中国語の主題・焦点構造の比較分析とその成果の日本語・中国語教育への応用」（基盤研究(C)、研究代表者：教育実践高度化専攻・教授・中村浩一郎）などが新規採択されている。

また、平成23年度からは、学校教育の実践を対象とする学際的な研究領域の積極的な開拓を目指した「理論と実践の融合」による共同研究を、学内公募により開始し、その研究成果を広く国内外に発信している。令和5年度は、『Society5.0時代を生き抜く人材育成のための探究学習プログラム—「高校生版・Information Analysis 5&5」の有効性の検証—』（研究代表者：教育実践高度化専攻グローバル化推進教育リーダーコース吉田夏帆講師）、令和6年度は『地形×創作：創作活動を通じた地形表現体験プログラムの開発と効果検証—アナログ・デジタルの往還による地形図読解力向上への挑戦—』（研究代表者：教育実践高度化専攻社会系教科マネジメントコース小倉拓郎講師）、『DE&Iの実現に向けた人材育成プログラムの開発—アンコンシャス・バイアスの解消と組織環境のリデザインの試み—』（研究代表者：教育実践高度化専攻教育方法・生徒指導マネジメントコース山中一英教授）の研究が採択・実施され、活発な研究活動が行われている。

教員の教育研究活動に関しては、毎年データを蓄積し、ウェブページで研究者総覧及び附属図書館リポジトリとして公開するなど、研究内容について、広く社会一般に公開している。

各教員の担当教科・教育・研究業績は、本学ウェブサイト、大学院案内等複数の媒体において紹介をしている。これらのサイトは学内外からアクセスが可能であり、教員相互にそれぞれの研究業績について知ることができる。これらの情報を基に、共同研究の可能性等が検討され、協働によるより高度な実践的研究力の力量形成へとつながる情報公開となっている。さらに、本学ウェブサイトには「教員の著書紹介」のページを設け、教員の出版書籍等についても掲載している [資料99]。

《必要な資料・データ等》

[資料98] <本学ウェブサイト> 「理論と実践の往還・融合」に関する共同研究

<https://www.hyogo-u.ac.jp/riron/>

[資料99] <本学ウェブサイト> 教員の著書紹介

https://www.hyogo-u.ac.jp/about/public_relations/book/list.php

観点 6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

るか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学におけるFDとは、本学のミッション及びビジョンを実現するために、大学院・学部におけるカリキュラムや授業についての内容・方法・評価等に関して、教員と事務職員が協働し、学生の参画を得て行う、教育の質保証を目指すあらゆる取り組みを指している。

FD活動については、「授業評価と評価方法改善」「ベストクラスの選定・公表」「授業公開」「アクティブ・ラーニング研究会」等の活動を推進し、学生参画のもと、授業改善・向上に資する取り組みを全学レベルで行っている。

FD推進委員会主導により、教育の質の向上のために、よい授業を教職員と学生が共有することを目的として「ベストクラスの選定・公表」を行っている。ベストクラス選定は本学独自の取組である。「学生・教職員FD活動交流会」を、毎年3～5回程度開催し、学生、教員、事務職員の参加により、ベストクラス候補となる授業科目の選定等を行っている。令和6年度には、令和5年度に開講された教職大学院の授業科目の中から、「理科教材開発実習B（昼間クラス）」「第二言語習得と外国語学習（昼間（他コース専門））」「社会心理学に基づく学級経営の実践開発（昼間（他コース専門））」の3科目をベストクラスとして選定した。ベストクラスの選定過程で、学生と教職員相互の視点での意見交換が行われ、それぞれの考えるよい授業への理解が深まり、授業改善につながる取り組みとなっている。加えて、ベストクラスに選定された科目から授業公開を行っている。授業を公開することで、良い授業への理解が深まり、さらなる授業改善につながるとともに、教員相互の意見交流により、より高度な教育実践を促進することができている。

個々の教員が、自己点検評価の結果に基づいてそれぞれの教育・研究の質の向上を図るための活動の一例として、「アクティブ・ラーニング研究会」を実施している。ベストクラス選定科目から公開授業を行い、教員間の相互研修の場としている〔資料100〕。

令和5年度から、本学の教員が主となって自律的に行うFD活動を、FD推進委員会が支援する制度として、「いつでもどこでもFD」を開始している。野火的にFD活動が展開する風土を学内に醸成し、教育の質保証に寄与することを期待しており、より多くの教員がこの制度を利用するよう、積極的にアピールしている。

また、授業評価と評価方法改善のため、学生によるWebアンケート形式（授業評価システム）で授業評価を実施している。授業評価の結果は毎回各教員に通知し、自己点検資料として個々に結果分析をしつつ授業内容・教育方法等の改善に取り組んでいる。また、必要に応じて教員のコメント等を付記し、個々の授業科目ごとに公表（学内限定）している。

《必要な資料・データ等》

〔資料100〕令和6年度ファカルティ・ディベロップメント推進委員会活動報告書

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学においては、大学院学校教育研究科（3専攻）の1専攻として、入学定員を155人とし、研究科の学生定員の半数以上となっており、事務体制については既存の事務組織において包括的に運営にあたっている。教務関係は学務課、学生関係は学生支援課、入試関係は入試課、研究関係は研究推進課、教育実習関係は教職デザイン課が、それぞれ各所掌に従って事務を分担している。

例えば、学生の教育実習に関して、連携協力校の確保、共同研究の推進を行うには定期的に教育委員会や学校

教育現場と連絡を取り、直接訪問して協議するなど、学校と大学をつなぐ組織がきわめて重要であるとの認識から、教育実習総合センターに学校管理職や県・市教育委員会などの教員育成に豊かな経験と実績を持つ9名のコーディネーターを配置し、教職大学院の実習支援や連携協力校との共同研究支援、就学支援、キャリア支援を行っている。また、実施に係る諸手続については、事務組織である教職デザイン課（教職サポートチーム）が担当しており、コーディネーター、教員、事務職員が連携して実習の実施等にあたっている。

学生の就職支援では、教職キャリア開発センターで就職相談、面接練習等のさまざまな取組を企画し、教員採用試験に関する情報を発信しており、教員が学生に対してそれらの取組への積極的な参加を促し、教員採用試験に関する情報を周知することで、教職員が協働している。

《必要な資料・データ等》

資料・データなし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域7 点検評価と情報公表

基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学教職大学院の教職課程にかかる自己点検・評価は、本学が行う「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」と一元化して実施しており、評価委員会を中心に計画的かつ組織的に進めている。すなわち、教職大学院の自己点検・評価は、教育研究活動の質保証と改善を目的として、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部科学省令第26号）第22条の8に基づき、「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を基に、評価委員会の中に点検・評価部会を設けてなされる〔資料101、102〕。

点検項目は30項目で、運営4項目、施設・設備3項目、教育20項目、学生支援・学生受入3項目からなる。主要な点検項目として、例えば、運営では「教育研究活動等に必要な教員の配置状況」、施設・設備では「講義室の設備」、教育では「教育課程の体系性」、「各授業科目の内容（学位授与に相応しい水準であること）」、学生支援・学生受入では「キャリア支援」「入学者選抜の実施体制及び方法」がある。評価の頻度は2年に一度とし、年度毎の大学全体の評価と同時期に実施している。

教職課程の自己点検・評価は、まず、点検・評価部会の構成員が、各部署から収集したデータや実施状況を分析し、成果と課題を明確にし、改善のための方策を含めて、評価の原案を作成する。これを、評価委員会と点検・評価部会の合同会議にて審議し確定させる。教育の質保証と継続的な改善を目的とし、教職課程の自己点検・評価を定期的かつ組織的に実施している。このプロセスを通じて、教育課程の体系性、授業内容の適切性、学位授与基準の充足度などを厳格に評価する。その上で、教育研究評議会、役員会にて、各事業年度に係る「自己点検・評価書」とし機関決定がなされる。

教職大学院の教育課程に係る自己点検・評価結果を、大学全体の「自己点検・評価書」に含めて記載し、本学のウェブサイトを通じて公表することで、透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たしている〔資料103 pp.4-5、pp.23-36、資料104〕。

今後も継続して、教職大学院における教育の質向上を目指し、評価体制の強化とデータ活用の高度化を進めることになる。

《必要な資料・データ等》

[資料101] 国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程

[資料102] 兵庫教育大学自己点検・評価実施要項

[資料103] 令和5事業年度に係る自己点検・評価書（pp.4-5、pp.23-36）

[資料104] 〈本学ウェブサイト〉自己点検・評価、第三者評価 <https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/p4.php>

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本学の教職大学院では、教育研究活動およびその成果を広く社会に発信するため、多様な手段を活用して積極的に情報公開を行っている。具体的には、本学ウェブサイトや大学案内冊子において、教育課程の概要、特色ある取り組み、修了生の活躍事例などを紹介している〔資料105、前掲資料1〕。

また、統計資料や教育研究成果のデータをまとめた報告書を公表し、教育委員会や学校現場の関係者に向けて説明会や公開講座を実施することで、現場への直接的な情報提供も行っている〔前掲資料11、資料106〕。

さらに、研究成果や教育活動の状況については、各教員の著書について本学ウェブサイトおよび『兵庫教育大学教育実践学叢書』『兵庫教育大学学校教育学研究』『兵庫教育大学研究紀要』等、学術論文や研究報告書の発行を通じて国内外に発信しており、学会やシンポジウムへの参加・発表を通じた情報発信にも力を入れている。また、デジタルメディアを活用し、教育実践や研究成果を広く紹介し、現職教員や教育関係者に向けたオンラインセミナーも実施している。

本学ウェブサイトでは、コースごとに専用ページを設置し、教育課程や研究成果、学生の活動状況を詳細に掲載している。さらに、SNSや動画配信を用いて入学希望者や教育関係者に対してタイムリーな情報発信を実現している〔資料107〕。

また、令和6年9月30日付けの高等教育局長通知を踏まえ、入学者の選抜に関する事、外国人留学生の数に関する事、大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合やその他学位授与の状況に関する事についてもウェブサイト上に公表している。

今後も、多様なメディアと手法を活用しながら、より一層の情報発信力の強化を図る予定である。

《必要な資料・データ等》

〔資料105〕〈本学ウェブサイト〉大学院コース紹介 <https://www.hyogo-u.ac.jp/course/>

〔前掲資料1〕2026 兵庫教育大学大学院案内

[[前掲資料11] 数字で知る兵庫教育大学2024

〔資料106〕〈本学ウェブサイト〉トップページ <https://www.hyogo-u.ac.jp/>

〔資料107〕〈YouTube〉兵庫教育大学公式 HyoKyoChannel <https://www.youtube.com/c/HyoKyoChannel>

(基準の達成状況についての自己評価：A)

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項 (チェック式等により確認する事項)

	チェック欄 (該当 <input checked="" type="checkbox"/>)	(上段) 項目 (下段) 根拠法令等	評価基準 観点等	根拠資料等
1	<input checked="" type="checkbox"/>	教育課程連携協議会の設置、産業界等 (教育委員会)との連携による教育課 程の編成、実施・評価 専門職大学院設置基準第6条第3項, 第6条の2	2-1 4-1	[資料 108] 国立大学法人兵庫教育大学教 員養成・研修高度化連携協議会規程 [前掲資料 50] 兵庫教育大学教職大学院教 育課程等連携協議部会議事メモ (令和2年 度～令和6年度)
2	<input checked="" type="checkbox"/>	5領域についての授業科目(共通科 目)の開設 (1)教育課程の編成及び実施に関す る領域・・・ 平15年告示第53号第8条第1項	2-1	[前掲資料 16] 令和7年度履修案内 (p.7、 pp.13-49) シラバス(基礎データで確認)
3	<input checked="" type="checkbox"/>	1年間又は1学期に履修科目として 登録できる単位数の上限の設定 専門職大学院設置基準第11条	2-2	[資料 109] 兵庫教育大学大学院学校教育 研究科履修規程 第7条の2
4	<input checked="" type="checkbox"/>	修了要件単位数(45単位以上) うち実習10単位以上 専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	[資料 109] 兵庫教育大学大学院学校教育 研究科履修規程 第5条別表第7
5	<input checked="" type="checkbox"/>	学生に対する評価及び修了の基準の 明示等 専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	[前掲資料 16] 令和7年度履修案内 (pp.2-4)
6	<input checked="" type="checkbox"/>	専任教員数 平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	(基礎データで確認)
7	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員数に対する実務家教員 数(4割以上) 平15年告示第53号第2条第5項	6-1	(基礎データで確認)
8	<input checked="" type="checkbox"/>	必置実務家教員のうちみなし専任教 員の割合(3分の2の範囲内) 平15年告示第53号第2条第2項	6-1	(基礎データで確認)
9	<input checked="" type="checkbox"/>	みなし専任教員の業務要件 (授業担当年間4単位以上ほか) 平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	(基礎データで確認)
10	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員のうち教授の割合 (必置の専任教員の半数) 平15年告示53号第1条第7項	6-1	(基礎データで確認)
11	<input checked="" type="checkbox"/>	SD研修に該当する機会の設定等 大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	[資料 110] 国立大学法人兵庫教育大学教 職員SD研修体系 [資料 111] 令和6年度SD研修実施一覧

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等

特になし